第 5 章

ケニア的複数政党制

- その軌跡と機能変化する法制度 -

津田みわ

第1節 はじめに

2002 年 12 月末にケニアで行われた独立後通算 9 回目の総選挙は、選挙による大統領の交代と、同じく選挙による政権党の交代という、「快挙」をもたらすものになった。1963 年の独立以来 40 年近くにわたって政権党の座を譲ることのなかったケニア・アフリカ人全国同盟(Kenya African National Union: KANU)にかわって政権を獲得したのは、全国虹の連合(National Rainbow Coalition: NARC)だった。1978 年の就任以来、約四半世紀もの間在職を続け、ついに引退した第 2 代大統領D・モイ(Daniel arap Moi)にかわって第 3 代大統領に当選したのは、やはり NARC の大統領候補M・キバキ(Mwai Kibaki)だった。

NARC は、それまで野党の主勢力だった民主党 (Democratic Party: DP。委員長はキバキ) 民主主義復興フォーラム・ケニア (Forum for Restoration of Democracy FORD Kenya) 以下 FORD - ケニア)社会民主党 (Social Democratic

Party: SDP)を離党した同党主流派(後述する)、そして KANU 離党者が結成した自由民主党(Liberal Democratic Party: LDP)が中心となって統一候補を擁立するために結成した政党であった(NARC については第2節で詳しく述べる)。KANU 政権の打倒という共通目標を柱に、大規模な雇用創出、医療費と教育費の負担軽減、汚職撲滅と高い経済成長の達成、新憲法制定による権力分散を選挙公約として打ち出した NARC は、傘下の各政党がこれまで全国で築いてきた支持基盤からの票を結集し、キバキの大統領当選をはじめ、国会での6割を超える議席の獲得に成功したのだった。

しかしいったん発足したキバキ政権下では、「DP政権」とのそしりを免れ ない運営が展開されることとなり、選挙民にとどまらずNARC内部からも激 しい批判が起こりつつある。キバキは、モイと同じく私的な諮問団(「ファミ リー」「キッチン・キャビネット」などと呼ばれる)を側近を集めて作り、閣 議や党執行委員会といった公的な意思決定の仕組みを外れた予備協議を行っ ているが、その顔ぶれは全員が結成以来ともに活動を続けてきたDPメンバー である」。また、貧困対策や汚職撲滅が進まないことにも、これまでナイロビ とその隣接地域で富裕な農民やビジネスマン階層という既得権益層を支持基 盤としてきたDPの体質が少なからず関わっていると考えられる。新憲法の制 定に関しては、大統領権限の縮小のために設けられる予定だった首相ポスト の是非をめぐってNARC内に極端な意見対立が生まれており、首相ポスト新 設への反対派の中心には、キバキのキッチン・キャビネットの構成員のひと りC・ムルンガル(Chris Murungaru。大統領府治安担当国務大臣)らがいる。 政権獲得後のNARC政権内部で起こってきた対立と混乱についてはここで詳 述する余裕はない²が、キバキのキッチン・キャビネットを頂点とするDPと、 対抗各勢力という形で、成立一年を見ないうちにNARC政権内の対立が深ま っていったこと、そのすべてに対し選挙民は次回の総選挙までなすすべなく 見守るしかないこと - これが「快挙」だったはずのNARC政権発足後に進 んでいるケニア政治の実態である。

しかし、こうした事態の生じているケニアは、「民主化」の議論³に照らせ

ば、まごうかたなき優等生となる。ソ連邦の解体、欧米諸国や日本など援助供与国側によるコンディショナリティへの政治的要件追加などを契機にアフリカ諸国で次々と大規模な政治変動が起こったのは、1980年代末のことであった。そこで生起したのはまずもって民主主義を整備・回復しようとする「民主化」であり、多くの場合、一党制や軍政の解体とそれに伴う複数政党制選挙の実施が試みられた。「民主化」パッケージの主な柱が複数政党制選挙の実施だったことに呼応したこともあって、1990年代にはアフリカ諸国を対象に選挙の実施と結果受け入れ – 複数政党制採用後の「1回目選挙(founding elections)」の成否、「2回目選挙(second elections)」の成否 – に注目する民主主義への「移行・定着」研究があまた登場することになった⁴。ケニアは、この枠組みにおいては、「1回目選挙」2回目選挙」とも曲がりなりにも実施、結果受け入れを果たした少数の「優等生」国家に名を連ねることになる(Barkan [1993]、Bratton [1998])。

ただし、1990年代のアフリカ諸国では、数回にわたって複数政党制選挙が実施されたその同じ国で、政権交代の可能性を事実上圧殺する歪みの多い政治体制が温存されているケースや、選挙運動の変種として武力紛争が故意に起こされるケース、内戦を含む深刻な対立が生じるケースが後を絶たなかった。選挙の実施に分析上の力点を置いた「民主化」論に限界があることが徐々に明らかになる中で、1990年代後半になると今度は様々な「留保付き民主主義論」が生み出されることになった。ヤングの「準民主主義国」(semidemocracies)の議論、オッタウエイらの「準権威主義体制」(semi-authoritarian regimes)の議論がその代表である(Young [1999: 34-35]、Ottaway [2003: 3])。それらによれば、「留保付き民主主義」体制には、ある程度の政治的自由化ー報道の自由の存在、人権状況の改善、競争の導入 – がある一方で、 政権交代の可能性を下げる法制度が意図的に導入されていること、が重要なポイントとしてある。

ではケニアはどうだろうか。これについてもケニアの場合、上で見たように、2002 年の総選挙で KANU の政権があっさりと終結し、野党を中心に生

み出された NARC への政権交代が成立している。ケニアは、この既存の「留保付き民主主義」論が措定してきた体制の像からもずれ始めているといえよう。最初のハードルとされた「1回目選挙」「2回目選挙」をこなした上「3回目選挙」さえ終え、さらに民主主義ぶりに「留保」をつけられるかどうかの分水嶺となってきた政権交代さえ「成し遂げて」しまったケニアの体制は、選挙の形態や頻度、参加政党の数、政権交代の有無などの指標から見れば、留保なしの、いわゆる欧米型民主主義と分類されうるような状態を手に入れつつあるのかもしれない。

しかし、冒頭で述べたように、ケニアで成立したNARC政権の「DP政権」 化という問題は深刻であり、また権威主義体制の典型だったモイ政権や初代 大統領」・ケニヤッタ (Jomo Kenyatta) 政権下で横行した私的諮問団「キッ チン・キャビネット」を用いた意思決定も、「民主化」の優等生ケニアで再び 繰り返されようとしている。ケニアで成立しつつある体制を単なる民主主義 ととらえることではこぼれ落ちるものにこそ、実はケニアの体制をとらえる カギがあるのではないだろうか。「民主化」後ケニアの政治体制は、民主主義 との関連でとらえる仕方からいったん離れて検討されねばならないのではな いか – それが本稿を貫く問題意識である。ただしNARC政権は成立してま だ1年余りしか経ておらず、内部抗争の深刻化、新憲法制定の成否など、よ り包括的なケニアの体制を検討するには引き続き継続的な情報収集と分析が 必要となる。そこで以下では、今後より詳細な検討を行っていくための準備 作業として、「ケニア的複数政党制」とも呼ぶべきもののありようについて、 まずその成立時 - ケニアの場合それは 1990 年代の「民主化」ではなく、 1963 年の独立にさかのぼる - から現在に至る実態面の展開を跡づける。 これは、「民主化」にかかわる政治変化を相対化するために不可欠であるだけ でなく、モイ、キバキら 1960 年代から国政を舞台に活動を続け、1990 年代 の「民主化」にまつわる制度改革の担い手となった政治エリートの経験を辿 る上でも重要な作業である(第2節)。つぎに、NARC政権の「DP政権」化と いう現状に鑑み、ケニアの複数政党制における政党に着目してその特徴の抽 出を試みる(第3節の1)。続いてそうした特徴を生んだ法制度的な背景について、第2節で振り返った実態面の展開と対比させる意味で探ってみたい(第3節の2)。なお、本章の末尾では1997年総選挙で成立した第8次国会の全国会議員と2002年総選挙で成立した第9次国会の全国会議員のリストを掲載し、議員それぞれについて前回国会議員選挙時の帰属政党の同定を行った。

第2節 複数政党制選挙の軌跡

1 KANUの政権維持装置の中で

ケニアの複数政党制史は独立期にまでさかのぼることができる。そもそも独立時のケニアは、権力分散への強い志向性をもった体制を採用していた。複数政党制だったことに加え、 下院の他に各県から一名ずつ選出された議員からなる上院を置くこと、 国土を6つのリージョン(Region)に分割し、それぞれに立法、行政(土地問題・治安維持の管轄を含む)財政に関する執行権を付与すること、 憲法改正は上下両院議員の75%の賛成をもって行うが、さらにリージョンの権限に関する条項の改正には上下両院議員の90%の賛成をもってすること、など二院制と連邦制も取り入れられていた。

ただし、この体制は、独立前年に開かれた宗主国イギリスでの憲法制定会議に参加した代表団の妥協の産物として生まれたものにすぎなかった。ケニア側の代表団は、ケニア植民地で開催された複数政党制の下での制限選挙(1961 年)で第 1 党になったKANUと、第 2 党のケニア・アフリカ人民主同盟(Kenya African Democratic Union: KADU) を主なメンバーとしていた。権力分散を支持するイギリス側とKADU代表団に対し、KANU代表団は、この当時から独立ケニアに必要な体制は中央集権だと主張していた。結局はKANU委員長ケニヤッタが「望ましくない憲法の受け入れを強制されたとしても、いったん政権を取れば憲法を改正することができる」とKANU側を説

得し、妥協が成立した(Odinga [1967:229])。

この憲法の下で独立を果たしたケニアは、ケニヤッタの下でまさにこの発言通りの展開を辿ることになる。独立直前の 1963 年 5 月に開催された、初の普通選挙による上下院国会議員選挙および地方議会議員選挙(独立前であるが、ケニアではこれが第 1 回総選挙とされる)では再び KANU が第 1 党になる。6 月には KANU の暫定自治政府が誕生、初代首相にはケニヤッタが就任し、同年 12 月に正式な独立を果たした。このときケニア国会には KANU、KADU 両党が議席を保有しており(第 1 回総選挙ではさらにアフリカ人民党(African People's Party)が議席を得たが同党は 9 月に自主解散し、全議員がKANU に移籍した)、ケニアは名実ともに複数政党制国家としてのスタートを切っていた。

しかし、この 1960 年代の複数政党制は、スタートの初年から有名無実化への過程を歩み出していた。まず首相のケニヤッタは、唯一の野党となった KADU の国会議員に対しアフリカ人民党の議員と同様に KANU に移籍するよう呼びかけをはじめた。結局 KADU はこれに呼応して自主解散し(1964年11月)全議員が KANU に移籍、独立後1年を待たずにケニア国会の全議席は KANU 一党のものとなったのであった。独立ケニアで採用された憲法は、通常の改正に下院 75%、上院 90%もの賛成を必要とする硬性憲法であった(Okoth-Ogendo [1972: 20]。しかし、体制の大幅変更を妨げるために設けられたこの高いハードルも、全議員が KANU 一党に属する状態の前では無力になった。野党の吸収によって国会を牛耳ったケニヤッタの KANU 政権は、その後短期間の内に数多くの憲法改正を積み重ね、ケニアの複数政党制を批判勢力弾圧の装置へと組み替えていくのであった。

まず 1964 年 12 月、独立一周年記念日に行われた第 1 次憲法改正では、 首相制の廃止と大統領制への移行、 リージョンに徴税・治安維持・地方議 会の設置に関する権利を与えていた重要な条項の大幅な削除が行われた。つ づいて 1965 年にかけて第 2 次、第 3 次の憲法改正が行われ、 リージョンが 廃止されて州 (Province) に改組され、州を含む地方行政が大統領府の管轄と される一方、 憲法改正の手続そのものが緩和され、すべての改正は全国会議員の 65%の賛成をもって可能になった (Okoth-Ogendo [1972: 19-21])。

このようなケニヤッタ政権による中央集権化に拍車をかけたのはおそらく KANU 内部の急進派勢力の伸長と離党、新党結成という事態であった。当時、土地の再配分の方法、冷戦下での外交政策などをめぐって KANU にはケニヤッタを中心とする主流派と、無償での土地再配分と東側諸国との同盟などを主張する急進少数派の先鋭的対立があった。急進派に対する主流派による締め付けは厳しく、ついに急進派はケニア人民党(Kenya People's Union: KPU)を結成し(1966年) 4月半ばに派閥を率いていた現職副大統領O・オディンガ(Oginga Odinga)以下30名が KANU を離党し KPU に移籍した。

「当選時の所属政党を離党した議員が議席を喪失する」という新しい規定を盛り込む憲法改正が国会を通過したのは、国会がKPU結党後初めて招集され、30名が初めてKPU議員として国会入りしたその同日午後であった(1996年4月28日)。当時から憲法改正は国会全議席(170)の65%の賛成で成立するようになっていたため、圧倒的少数派のKPU議員は、KANU主導の憲法改正の前で無力であった。議員在職わずか1日で、翌1966年4月29日にKPUの全議員は議席を喪失したのであった。KPUメンバーの議席喪失後に行われた30選挙区に対する補欠選挙⁶の結果、KPU獲得議席はわずか9にとどまり、KPUの弱体化は決定的になった。

ケニヤッタ政権では、急進派弾圧だけではなく、主流派内部における権力 抗争も激化していた。たとえばケニヤッタの片腕としてKANUの急進派を離 党させ、KPUの弱体化を成功させた主流派のT・ンボヤ(Tom Mboya)は、その後KANU内での影響力を急激に強め、ケニヤッタとの確執は高まるばか りとなった(ンボヤは第2回総選挙の開催予定直前の1969年半ばに何者かに よって暗殺された。真相はまだ不明である)。必ずしもKANU政権内が一枚岩 とはいえない状態の中で、ケニヤッタの主導のもとで1960年代のケニア国会ではケニヤッタ個人への – 憲法上では、大統領職というポストへの – 過度な権力集中を進める憲法改正が矢継ぎ早に積み重ねられた。その後強力

な権威主義体制へと歩んでいくケニア国家の形がほぼ完成したのはまさにこの時期であった。

大統領制の導入と連邦制の廃止(1964 年)が行われたことは上でみたが、さらに 1966 年には地域の利益代表としての機能を担うはずだった上院が廃止された。大統領個人への権力集中は、 公務員や各種行政官の任免権の付与、 戒厳令布告権の付与(いずれも 1966 年) 国会への指名議員枠 12 名の付与(1968 年) 選挙管理委員会の任命権の付与(1969 年)などの形で急速に整えられた。その他、1968 年の第 10 回憲法改正では、国会議員選挙への無所属の立候補が禁止され、大統領直接選挙制が導入された。この大統領直接選挙制でも大統領候補となるためには何らかの政党の公認を受けることが要件とされ、無所属の立候補の道は封じられた(同年にはまた、地方議会規約が改正され、同様に無所属の立候補が禁じられている)。

これらの憲法改正には、1969年末の開催が見込まれていた第2回総選挙対策の意味も強くあった。当時唯一の野党だった KPU は第2回総選挙直前の10月末に公共治安維持法(1966年制定)のもとで非合法化されることになる。1960年代を通じて行われた、KADUとアフリカ人民党の2つの野党議員へのKANU移籍の推進、ケニヤッタ政権への急進的批判勢力だった KPU の徹底的弾圧という「アメとムチ」の手段を通じて、第2回総選挙はついに KANU一党しか存在しない状態で執り行われることとなったのだった。あわせて、無所属という形も許さない仕組みが整えられていたため、この選挙はケニヤッタ政権への批判の声を反映させることが極めて難しい状態で行われることになった。結局第2回総選挙では、大統領候補として公認を受けたのはケニヤッタただひとりとなり、本選を経ることなくケニヤッタは再選、国会議員選挙でも立候補者はすべて KANU に所属するという事態になり、当然のことながら KANU は与党の座を維持した。

ケニアが憲法改正によって KANU の一党制に正式に移行するのは、第 2 代 大統領モイの政権下の 1982 年である。1966 年の KPU の「ミニ総選挙」から、 その 1982 年の KANU 一党制化に至るまで、ケニアでは形の上では複数政党 制が残されていたものの、大統領選挙で KANU 公認候補への対抗馬は一度も立つことなく、また国会議員選挙の立候補者の所属すべてが KANU という状態がつづいた。1960 年代に整えられた、政権批判を許さない仕組みと、大統領に絶大な権力を集中させる体制のもとで、ケニアの最初の複数政党制は、KANU と現職大統領の政権維持装置が構築される中で有名無実化したのだった。

ケニヤッタ期に始まった大統領一極集中体制を礎に、モイ政権下ではさらに権威主義体制が強化され、1980年代にはモイ政権に対するチェック・アンド・バランスの公的仕組みはほぼ壊滅状態になっていた。現職閣僚や高級官僚を巻き込む大規模汚職も頻繁に報告されるようになる。この結果、1980年代の末には政治改革を求める国内の運動が急速に高まった。1991年にはケニアへの援助供与国と国際機関が一枚岩になって、翌年度の援助供与の条件として政治改革を迫るという展開も起こった。これに対応せざるを得なくなったモイ政権が行ったのが、「ケニアでは KANU を唯一の政党とする(第 2A条)」とさだめた一党制条項の廃止である。国会議員選挙・大統領選挙など国政選挙への立候補資格要件として KANU への所属を盛り込んでいた規定も合わせて廃止された(1991年12月)。ケニアで10年ぶりに再び形式上の複数政党制が回復されたのだった。

この複数政党制復帰を受け、独立後通算第7回総選挙(いわゆる「1回目選挙」)が1992年末に開催され、それから5年後の1997年末には第8回総選挙(いわゆる「2回目選挙」)が実施された。しかし、その内実はまさに1960年代のKANUの政権維持装置としての複数政党制の再現に他ならなかった⁷。1991年12月の複数政党制回復を待って、多くの政権批判派の現職KANU国会議員が離党し、新設を果たした政党へと移籍したが、この際、離党した議員はかつてのオディンガ以下のKANU急進派30名と同様に、全員が国会の議席を失った。これが複数政党制下でのKANU一党状態 - 空白の1年間 - を発生させ、そのことが当時の野党大統領候補を決定的に不利にする新規定を盛り込ませる余地をKANU政権に与えることになった(後述する)。また大

統領の任命による(すなわち中立性に欠ける)選挙管理委員会のもとでは、 KANU主流派に有利なゲリマンダリングが推進された。また、警察官・州県 知事など大統領府直属の行政官に移動や集会の自由を制限する権利を与えて きた県行政特別法、辺境県法、行政チーフ権限法など植民地時代に設定され、 1960 年代のKPU弾圧に「有効活用」された法も 1997 年総選挙直前まで手つ かずのまま存続しており、これらの下で野党側の移動・集会が厳しく取り締 まられた。その他、帰属する政治団体が政党であることが国政選挙への立候 補の要件とされる中で、政党登録申請の処理を担当する中立な行政組織たる べき結社承認局 (Registrar of Societies) が弾圧の道具に使用され、有力な野党 勢力の党組織や支部組織の申請が承認されない、あるいは承認の処理が過度 に遅延するという事態が頻発した。これに加え国営ラジオ放送局による KANU翼賛報道、KANUの一部の政治エリートの差し金によって起こされた、 「野党支持層」を自選挙区から武力で排除する事件の頻発(いわゆる「民族 紛争」8)など、枚挙にいとまがないほどの弾圧装置が幾重にも張り巡らされ た。野党側勢力は1990年代を通じて不利な選挙戦を戦わざるを得ない状況に 置かれてきたのだった。KANUの政権維持装置の中で行われた 1990 年代の 2 度の総選挙では、弾圧に苦しむ野党側勢力は四分五裂した。野党側が、全体 としては獲得に成功した 6 割の票を党ごとに分散させるのを尻目に、KANU 側はいずれも得票こそ4割とふるわないながらも過半数の議席を維持し(ゲ リマンダリングの効果がここに遺憾なく「発揮」されている)、大統領選挙で もモイが2度の再選を果たす結果に終わっている。

1990年代の2回の複数政党制選挙そのものについては、国内・国外の選挙オブザーバーの監視の中、投票時、開票時の大がかりな不正は報告されなかった。また一党制期との比較では、秘密投票の復活、複数政党制化があったという意味で政治的自由・参加の度合いが著しく向上したことも確かであり、選挙オブザーバーもこれら選挙に関し「アフリカ的基準では自由かつ公正な選挙だった」と一定の評価を下してきた。しかし、1990年代の総選挙における「不自由」と「不公正」は投票時、開票時ではなくその前の段階で徹底さ

れていたのであった。

こうした 1991 年の複数政党制復帰は、ソ連邦の崩壊を期にアフリカ全体を覆った同時的政治改革の一つであり、いわゆるアフリカ諸国の「民主化」現象の一翼を構成するものである。その形態から見て、1990 年代ケニアの複数政党制は、「一党優位体制」(single-party-dominant systems)⁹であり、また政権交代可能性が故意に低められた体制という意味で、前出の「準民主主義体制」(ヤング)、「準権威主義体制」(オッタウェイ)に分類できるだろう(第 1 節を参照)。

しかし、ケニアに現れたこの体制は、「民主化」によって初めて現れたものではなく、1960年代にいったん完成されたKANUの政権維持装置の再来に他ならなかったこともここでは重要である。それぞれの時期で「欲しいもの」

- 1960 年代には「独立」が、1990 年代には「援助」がそれぞれ獲得目標だったといってよかろう は異なっていたとはいえ、それを与える主体はいずれも国家の外部 1960 年代の場合は宗主国イギリスであり、1990 年代の場合はイギリス、日本、米国をはじめとする援助供与諸国と国際機関
- にあり、そのための妥協の産物として複数政党制の形式が採用され、実際にはできるだけの有名無実化が行われたのであった。2 つの時期の複数政党制採用とその形骸化の文脈には、興味深い類似性がみられる。

2 「3回目選挙」の成功

KANUの政権維持装置を崩すには、憲法をはじめとする関連法の改正が必要であるということ、そして弾圧の中でさえ常に6割の票を得てきた野党側はおそらく勢力の結集さえ達成すればKANU政権を終焉させられるということ - 1990年代の10年間は、一方で野党政治エリートの側の、他方で選挙民の側の双方にとってこれらを学ぶ「学習」の期間として働いたといえる。

ついに関連法の大規模な改正が行われたのは 1997 年 11 月であった。選挙管理委員会の中立化、大統領に付与された 12 名の国会議員指名権の事実上の

剥奪(国会での議席数に応じて与野党各党に指名枠が割り当てられ大統領はそれらを承認するのみとなった)行政チーフ権限法や公共治安維持法など集会、結社、移動の自由に制限を加える機能を果たしてきた法制度が廃止あるいは修正されたのである¹⁰。ただしこれらの改革は、1997年総選挙には「間に合わなかった」といえる。改革のタイミングは1997年総選挙実施(12月)のわずかひと月前であり、そのとき既に選挙区再画定は終了、政党登録申請の承認を引き延ばされていた新党の不利も決定的なものとなっていた。1997年総選挙は引き続きKANUの政権維持装置の中で戦われたと判断すべきだろう。

とはいえ、このいわば「第2弾」の法制度改革により、KANUの政権維持 装置にゆるみが生じたことは間違いない。そのゆるんだ政権維持装置を決定 的な機能不全に追い込んだのは、当時の現職大統領モイを中心とする KANU の一部が試みた大統領後継にまつわる勢力拡大工作と、その失敗である。も う少し詳しく見ていこう。

独立以来のケニアでは、大統領選挙が行われてはきたものの、無投票(1969~1991年)あるいは「出来レース」(1992~1997年)にとどまってきた。これを変えたのが、1991年末の複数政党制移行のための憲法改正において差し挟まれた大統領の3選禁止の規定だった。1990年代の大統領選挙で連続して二度当選したモイから、2002年末に実施が予定されていた大統領選挙への立候補資格をこの条項が奪ったのである。3選を可能にするには憲法改正が必要という状態であったが、当時の国会におけるKANUの「実効」保有議席(KANU議員の一部は激しい執行部批判を繰り返すなど既に離党状態にあった。後述する)は、KANUと共同歩調をとっていた野党側の数政党を合わせても憲法改正に必要な国会65%には届かなかった(津田[2003b:104])。モイが選んだのは、自身の引退と後継「指名」 - 自分の好む人物をKANUの大統領公認候補にすること - の道であった。KANU議員の一部を中心に、モイの大統領就任期間の延長が繰り返し提唱されたが、モイはそうした動きを諌め、次回大統領選挙までまだ間がある1999年の段階で引退表明を行い、そ

の後も引退の立場を堅持したのである。

このモイの選択によりケニアは、2002年に予定された総選挙において、選挙で大統領を交代させるという初めての事態に直面することになった。1997年から 2002年までの期間はこうして、KANU 各派によるモイ後継の指名争いが激しさを増す一方で、その大統領公認候補の当選と政権の存続を目指して KANU による積極的な勢力拡大工作がはかられる 5年間になった。

KANUによる勢力拡大工作は、具体的には国家開発党(National Development Party of Kenya: NDP)との合併という形でいったん結実した。NDP は当時の国会第3党であり、委員長のライラ・オディンガ(Raila Odinga。父親のオディンガと区別するため、以下ライラと呼ぶ)以下、議員の圧倒的多数はニャンザ州出身であり、同州ではカリスマ的政治指導者であったオディンガの死(1996年)後その地盤を引き継ぐ形で短期間で同州での強固な支持基盤を築いた新興政党だった。KANUとNDPは法案採決における協力、NDP国会議員4名の内閣入り(2001年6月)を経て、2002年3月のKANU党大会で正式に合併、元NDP委員長のライラは新たにKANU書記長に就任した。この合併により、2002年前半のケニアでは、KANU優位の図式がいったん成立することになったのだった。

しかし、この勢力図はその年のうちに大きく変容することになる。1990 年代の複数政党制選挙とは逆に、2002 年選挙には野党側が初めての大規模な選挙協力に成功する一方で、KANUが分裂するという事態に立ち至ったのである。KANU分裂の直接のきっかけとなったのは、2002 年 8 月にモイが当時若干 40 歳のウフル・ケニヤッタ(Uhuru Kenyatta。父親のケニヤッタと区別するため、以下ウフルと呼ぶ)を大統領後継に選んだことであった。ウフルはケニヤッタの実子としてのネームバリューこそあれ、本人には当選歴がないどころか、地元から初出馬した 1997 年国会議員選挙で大敗するという芳しくない過去をもっていた(Verdier (ed.) [2001: B-55]) 11。

モイがウフルを選んだことに対するKANU内部の離反は速かった。四分五 裂する野党勢力の間で幾度も所属党の解体と再編を率い、常に国会で主要政 党としての勢力を獲得し続けてきたライラをその内部に取り込んでいたこと が、「拡大」したはずのKANUを中心から分解させる結果を呼んだのであった。 ライラは、ウフルの後継「指名」を不服とするKANU内部の不満を結集する に躊躇せず、最終的にKANUからの分離へと批判派を率いた。ライラはまず、 党の大統領公認候補を決定する次回KANU党大会において拍手による承認で なく秘密投票を求めるという運動 - 秘密投票であればウフルの公認当選 はあり得ないとの見込みがその背後にある – をおこした。この運動に元 NDP国会議員だけでなく、1997 年総選挙後に副大統領をいったん解任される などモイとの関係悪化がささやかれる中、モイを批判する発言を避け、「寡黙 な」ナンバーツーとして知られてきたG・サイトティ (George Saitoti)をは じめ、NDPとの合併で要職を追われたばかりだった前KANU書記長J・カモ ソ (Joseph Kamotho。サイトティと同じく書記長在職中はモイへの忠実さで 知られた人物であった)、大統領府国務大臣W・ンティママ(William ole Ntimama) 大統領府副大臣F・グモ(Fred Gumo)などが立場の違いを乗り 越えて次々と加わった。運動の参加者たちの自称である「虹の連合」(Rainbow Coalition。以下、レインボーと呼ぶ)には、そうした様々な派閥が奇跡の連 合をおこしているとの自負にも似た現状認識がかいま見える。モイ政権下で の汚職や景気低迷などへの不満を抱える都市民や高学歴層、野党支持層の間 でもレインボーの動きは快挙と受け止められ、都市部、マスメディアを中心 に、支持を表明する動きが急激に高まった。

こうしてモイによる「後継指名」(2002 年 8 月)を境に、KANU は、ウフルを後継に推すモイ派とそれに難色を示すレインボーの2派への分裂という坂道を転げ落ちていくことになった。同月のうちにモイは、レインボーの一部について降格を断行する。ライラやンティママらレインボー中枢メンバーとは引き続き次回党大会での大統領公認候補選びに向けての話し合いが続けられるが、結局合意は成立せず、党大会は2度の延期の果てにレインボー賛同者の欠席の中で断行(2002 年 10 月 14 日)される顛末となったのであった。レインボーを欠いたことで、「残存 KANU」は、マージナル化を余儀なくさ

れていくことになる。

1990年代の10年間は、おそらく勢力を結集さえすれば KANU 政権を終焉させられるだろうということを野党政治エリートが学ぶ期間として働いたであろうことは前に述べた。KANU 分裂を尻目に、大同団結を成し遂げたのはまさにその野党勢力であった。NDP からの閣僚登用(2001年6月)によってKANU が勢力拡大に向かっていた頃、他の有力野党の間では、次回総選挙における野党同士の選挙協力が1990年代以上に本格的に模索されはじめた。交渉の中心は、国会第2党の DP 委員長キバキと、同じく第4党の FORD - ケニア委員長M・ワマルワ(Michael Wamalwa) そして第5党の SDP 主流派(後述する)を率いたC・ンギル(Charity Ngilu)の3名であった。

選挙協力を模索しつつもなかなか合意の成立しなかった野党勢力から、ついに統一候補の名前が挙がった(2002年9月)のは、ちょうど KANU がウフルの後継「指名」をめぐって分裂に直面しはじめた時期にあたる。野党側の選挙協力組織の名としては、ケニア国民連合(National Alliance of Kenya: NAK)が発表され、大統領選挙統一候補をキバキとすること、キバキは当選後の組閣でワマルワを副大統領に指名すること、首相制導入が予定される新憲法の制定後(現行憲法では首相職は存在しない)にンギルを首相に就任させることが約束された。

引き続きKANUが分裂必至の形勢を強める中で、NAK側は、KANUが大統領公認候補の選出を行う党大会開催日の当日に大規模な政治集会を開く計画を打ち出した(会場はナイロビのウフル・パーク)。上述したように結局レインボーとモイ派の合意形成は成らなかった。2002年10月14日、ウフル・パークには、キバキらNAK中核メンバーだけでなく、レインボーのメンバーが合流した。その中には、大臣職やKANU中央執行委員職を辞職してKANUからの分離の意思を表明したライラら、モイの降格人事を免れていた中核6名12が含まれていた。集会の席上、NAKらは、選挙協力組織NARC(NAKとレインボーの頭文字を合わせた名称である)の結成と、レインボーのLDPへの政党化を発表し、来る総選挙に統一候補をたてると宣言した。KANUにとって

最大の打撃となる、ケニア史上初の大規模野党連合の成立であった。NARC は、その後一部が脱退したものの、政党登録を経て、キバキを大統領選挙の統一候補として公認したほか全 210 の国会議員選挙区のうち 208 選挙区で公認を出馬させた。結局 2002 年 12 月 27 日に実施されたケニア第 9 回総選挙でキバキは 6 割を超える得票率で大勝、国会議員選挙でもNARCは全体の 6 割にあたる 125 議席を獲得して、第 2 党となったKANUの 64 議席を大きく凌駕し、政権党の座に着いた。

ケニアはこうして、見事に「3回目選挙」をこなして現在に至っている。 KANU分裂によるKANU残存勢力のマージナル化と元KANU議員の野党側への大量移籍、野党側の選挙協力の達成という事態を受けて、2002年総選挙に関してはそれまでのKANUの政権維持装置はほぼその機能を失い、選挙の結果として政権交代も発生した。1997年総選挙以後のケニアは、1960年代と1990年代の「一党優位体制」 - あるいは「準民主主義体制」「準権威主義体制」 - が措定してきた型の外へ、いわば「ポストー党優位体制」へと漂い出つつある。

第3節 ケニア的複数政党制へ

1 政党機能の「歪み」

1997 年総選挙を終えたあとのケニア的複数政党制 - とりあえずこれを「ポストー党優位体制」と呼ぼう - は、 権力分散への志向性を強く持つ新憲法制定にまつわる問題、 土地問題や複数政党制化で深刻さの度合いを深めた「地元民」「よそ者」対立の問題など多岐にわたる重大なイシューを内包している¹³。この小論ではそのすべてを検討することはできないが、NARC政権の「DP政権」化という展開に鑑み、「ポストー党優位体制」ケニアの重要な特徴の一つである政党機能の「歪み」ともいうべき、政党という団体の

役割の変質ぶりを検討していこう。

政党研究によってこれまで考えられてきた政党の役割・機能としては、利益集約にもとづく政策形成、政治的指導者の選抜と政府の形成、人材発掘などがある¹⁴。これに対し、2002 年総選挙に向かうケニアの「ポストー党優位体制」で生じたのは、政党が団体としてのほとんどの機能を失って、かわりに大統領・国会議員・地方議会議員候補の、選挙における(また選挙後の多数派工作における)バーゲニング用の乗り物と化す傾向であった。

「一党優位体制」下のケニアでも確かに所属政党を移籍する議員は少なくなかった¹⁵。表 1 は、この時期の移籍ぶりを示したものである。1997 年国会議員選挙当選者 210 名のうち、「前回」国会議員選挙(1992 年末実施)での所属政党が判明したのは 102 名、うち政党を移籍した者は約 2 割(27 名。うちKANUからその他政党へ、その他政党からKANUへの移籍を行ったのが 10 名、野党間の移籍が 17 名)にのぼる。しかし、その他の圧倒的多数(102 名中 79 名。約 8 割。うちKANU議員 47 名、その他野党議員 32 名)は、1992 年と 1997 年の国会議員選挙で同じ政党に所属している¹⁶。1990 年代の「一党優位体制」では、党籍の移動はマージナルな現象にとどまっていたといえる。

ところが、この傾向は、「ポストー党優位体制」期に入ると一変する。表 2 は、2002 年国会議員選挙の当選者について表 1 と同様に「前回」国会議員選挙(1997 年末実施)での所属政党を調べたものである。所属政党が判明した 126 名のうち、マージナルな側になったのは、今度は党籍の移動をしなかった議員たちである。KANUにとどまったのはそれでも 126 名中 29 名(2割強)いたものの、その他の政党に所属する議員で党籍の移動が全くなかったのは 126 名中わずか 4 名(3%)にすぎなかった。

一方、KANU からの出入りは「一党優位体制」期のそれを遙かに上回る 46名(126名の4割弱)にのぼった。また、傘下政党から NARC への公認政党の変更を含んだその他の政党間での党籍の移動は47名(同じく4割弱)となった。何らかの形で前回選挙時と党籍を変更した議員は126名中93名(7割強)と多数派に転じたのである。ちなみにこれは、全国会議員210名の中で

も4割強を占める、少なくない数値である。

例として、与野党の激戦地域のひとつ、イースタン州南部 20 選挙区を見てみよう(表 1、表 2 の選挙区番号で 57~76)。この地域における 1997 年国会議員選挙での政党別の獲得議席は、KANU(当時の与党)が 9、SDP、DP など野党(当時)が合わせて 11 という内訳であった(表 1)。2002 年国会議員選挙でここは、 まさにイースタン州南部の出身であるンギルが NARC 中核の一翼を担い、政権獲得後の首相ポストを約束されていたこと、 ウフルの大統領候補公認を嫌って KANU を離党した K・ムシオカ (Kalonzo Musyoka。レインボー中核メンバーのひとり。KANU 在籍中は環境情報大臣だった)の出身地でもあったことなどから、NARC 公認を得ることが国会議員選挙でも当選の近道と考えられる状態になっていた。KANU の公認を得ることがすなわち不利に働きかねない状況の中で、政治エリートたちは 1997 年と 2002 年とで所属政党を大きく変えている。

まず、KANU現職議員 10 名¹⁷全員が 2002 年国会議員選挙にも出馬しているがKANUの公認を受けたのは 6 名にとどまった(うち 2 名が再選、4 名は落選した)。残り 4 名は、NARCの公認を受けて出馬した(いずれも再選)のだった。このほか、キトゥイ(Kitui)県のキトゥイ・ウエスト選挙区(Kitui West。選挙区番号 62)でも、元大臣でKANU所属(1997 国会議員選挙には出馬せず)のN・ムウェンドゥワ(Nyiva Mwendwa)がNARC結成直後にLDPへの移籍を発表、NARC公認を受けて出馬し、当選している。また、2002 年国会議員選挙で再選を果たしたSDP、DP現職議員 4 名も、全員がNARC公認を得る形で出馬している。

ここで重要になってくるのが、2002 年国会議員選挙時におけるそれら「政党」の希薄な実体である。「一党優位体制」下での野党が四分五裂してきたことは述べたが、「ポストー党優位体制」期の政党の離合集散ぶりはその比ではなかった。KANUによるNDPの吸収、レインボーの形成とKANUからの離党という当初の大きな動きの他にも、たとえばSDPは、1997 年総選挙のあと内部抗争を激化させ、2002 年までに分裂状態に陥った。委員長ンギル以下相当

数がまず、ンギルが委員長就任を表明したケニア国民党(National Party of Kenya: NPK。政党登録は未申請とみられる)に事実上「移籍」した。ンギルら国会議員は形式的には総選挙までSDP議席を保っていた(形式的な議席保持については次項で述べる)ものの、NPKとしてDP、FORD - ケニアとともにNARCを構成することになる。一方、SDP残存派でもさらなる内部抗争が展開した。うち、大統領候補公認をめぐってンギルと長らく争っていたSDPの大統領指名議員P・アニャングニョンゴ(Peter Anyang'-Nyong'o)をはじめ大勢はNARC前身の選挙協力組織NAKへの参加を支持、最終的にはNARCに参加した。他方で、大統領候補としてSDPから選挙に出馬することを望んだ」・オレンゴ(James Orengo。1997年国会議員選挙時はFORD - ケニア議員として当選)とそれを支持する政治局のA・ンジョンジョ(Apollo Njonjo)は選挙協力を否定、裁判闘争で勝利してSDPの執行部の担い手としての正統性を獲得し(The Daily Nation, "Polls body recognises Orengo's SDP group", 2002年11月5日付)、2002年総選挙ではSDPとして独自候補を擁立した18。

こうした各政党の分裂・統合とは別に、さらに大枠でも野党勢力のアンブレラ組織 NAK に、KANU 離党組が結成した LDP が合流、NARC が誕生するという急激な流れが起こったことは既にみたとおりである。各政党の組織再編が追いつかないうちに 2002 年総選挙は行われたのだった。NARC に至っては、傘下の政党はすべてそれまでの執行部や支部の体制、メンバーシップを維持したままとなっており、参加政党の長による合議制をとることが決められていただけで、NARC 自体には政党としての支部も確固たる党員のメンバーシップもなかった。政党登録申請が受理されたという点を除いては、NARC は既存政党のアンブレラ組織以上の実体をもたない組織であり続けてきたのだった。ある候補者が立候補に際してどの政党に属しているかということの持つ意味は、どの政党の公認を得たかということ以上でも以下でもなくなったというのが 2002 年国会議員選挙の実施当時の状況だったのである。

ただし一方で重要であるのは、政党が実体を失う状況の中でも、選挙民の 投票は単に候補個人への支持表明としてではなく、少なくとも「NARC か非 NARC か、KANU か非 KANU か」という範囲での「政党」に対する明確な選好が反映されたものだったと考えられる点である。2002 年総選挙では、KANUには約3割の、NARC には6割強の投票が寄せられた。先ほど例にとったイースタン州のムインギ、ンベエレ両県以南でも、1997年国会議員選挙時の党勢はKANU9、野党11だったのに対し、2002年国会議員選挙時の党勢はKANUがわずか2、NARCが16となっており、NARCが明らかに党勢を大きくのばしている。NARCに移籍したKANU 現職国会議員は、全員が当選を果たしていたことも想起したい。

ここに現れているのは、政権は「政党」 - どのような実体のものであれ - が担うという仕組みと、政党の希薄化の並存という大きな矛盾である。独立した既存政党のアンブレラ組織にすぎないとはいえ、NARCが政党として登録されており、候補者がDPやLDPでなくNARCの公認を得るという形で出馬した以上、選挙民にはNARC傘下の各政党についての選好を示す余地はなく、NARCに投票せざるを得ない。政権交代を果たしたNARCはまた、実体がなくとも政府を構成する「政党」となる。

選挙民の多くの票を「集めて」政権交代を達成したNARCであるが、NARC は果たしてどのような利益を代表しているのか、あるいは代表すべきなのかという問いは、自由で公正に実施された普通選挙を経て(いや、経たからこそ)なお、極めて曖昧なままに取り残されることになっている。政権獲得後のNARC政権の実際の運営ぶりまで含めるなら、2002 年総選挙での選挙民の参加の度合いは極度に限定されていたとさえいえる。既に政権誕生1年を待たずして、冒頭で触れたように、DPを中心とする偏向した運営が「NARC」の名の下で横行しているとの批判が拡がりつつある¹⁹。これが「一党優位体制」の1990年代を経て、「ポストー党優位体制」に入った2000年代に展開されているケニア的複数政党制の一つの顔なのである。

2 機能変化する法制度

「ポストー党優位体制」に踏み出したケニアで生じているこうした事態には、国政選挙や国会の議席にかかわるいくつかの法制度の存在もまた、重要な役割を果たしている。注目すべき特徴は、そのいずれもが導入時の意図は「民主化」にも、政党の希薄化にもなく、むしろ政権への批判勢力の弾圧装置としての、また与党の重要性を増す仕組みとしての働きが期待されていたということである。

政党の離合集散による多数派工作がモイの引退表明後に集中的に展開した背景には、大統領選挙における「5 州 25%ルール」と呼ばれる当選要件(憲法第5条)がある。これは、得票数一位であることに加え、ケニア全8 州の6 割以上にあたる5 州でそれぞれ州ごとの全得票の25%以上を獲得することを大統領選挙での当選要件としたものである。

1990 年代の「一党優位体制」のもとで野党各党は、派閥抗争による分裂、政府による厳しい弾圧の影響を受けて、その多くが地域政党としての性格を帯びるに至っていた²⁰。ただし、野党勢力は、ナイロビ、コースト州モンバサなど都市部とセントラル、ニャンザ、ウエスタンの各州すなわち人口稠密な地域で圧倒的支持を得る傾向にあった。得票数だけの単純な比較であれば、現職モイを上回る野党大統領候補が現れる可能性が残る状態だったといえる。モイのKANU政権が急ぎこの「5 州 25%ルール」を憲法に挟み込んだ(1992年8月)のは、国会の 100%がKANU議員になるという、通常はハードルの高い憲法改正が容易に可能となった空白の1年間(第2節の1を参照)のことであった²¹。

綱領とは無関係に地域政党の色彩を帯びざるを得なくなっていた野党各党にとって、この全国でまんべんない支持を得られなければ大統領に当選できないことを定めた「5 州 25%ルール」は、当時の文脈では弾圧装置のひとつに他ならないものであった。1992 年、1997 年の大統領選挙では、実際に、このルールを満たすことに成功したのは現職のモイただひとり(5 州獲得)で

あった。泡沫候補はいうに及ばず、1992 年大統領選挙では、次点の K・マティバ (Kenneth Matiba)が 3 州、3 位のキバキはわずかに地元セントラル州でのみ 25%以上の獲得に成功するにとどまった。1997 年大統領選挙でも、次点のキバキは総得票率では 9 ポイント差とモイに迫ったものの 25%以上の獲得州は地元セントラル州と隣接のイースタン州の 2 州のみであった。3~5 位の候補については、25%以上得票できたのはいずれも候補の出身州のみだった(高橋 [1998: 89])。「一党優位体制」時代のケニアで、このルールは、モイの再選装置としての機能を果たしてきたのだった。

ただし、この同じ「5 州 25%ルール」は、KANUの勢力が縮小する 1997 年 総選挙以後は、KANUにとってもその大統領候補の当選を難しくする高いハ ードルに変わった。有力な大統領候補が複数立候補する状態では、単独の政 党が「5州25%ルール」を満たすことが難しい(1政党が公認できる大統領候 補は1名)ということは、1990年代の複数政党制大統領選挙の結果から明ら かだった。「5 州 25%ルール」の存在が、NARCという大規模な選挙協力組織 を誕生させた原動力の一つだったことは疑いない。上述したように、NARC 前身のNAKは、それまで大統領候補になってきた主力政党の委員長たちが選 挙前に協定を結び、統一大統領候補を決めることで成立した組織だった。キ バキを大統領候補とすることと抱き合わせに、FORD - ケニア委員長のワマ ルワを副大統領に、NPK委員長のンギルを後に首相ポストに就かせることで 合意が成立したことは既に述べたとおりである。NARCへの拡大改組の際に も、KANU離党組のリーダーだったLDP委員長のライラについて、何らかの ポスト配分に関する合意があったとされる(津田[近刊 1)。「5州 25%ルール」 は、野党弾圧という導入時の機能を既に果たすことをやめ、「ポストー党優位 体制」ケニアにおいては、政治エリートを党派を超えた協定へと向かわせる 働きをしているのである。そしてこの政治エリート間の協定が、前段でみた ように、政党の実体を薄れさせ、選挙民の選好表明の機会を実質的に減らし、 NARCへの投票がNARC内でのその時々の主流派(たとえばDP)への実質的 な白紙委任状と化す結果をもたらしているのだった²²。

同じように、憲法上にある別の規定群が、やはり政党の持つ意味を薄れさせる働きを果たしている。一つが、国会議員選挙への無所属の立候補を禁止した条項(憲法第34条)、もう一つが国会議員選挙時の所属党を離党した(あるいは除名された)議員は議席を喪失するとした条項(憲法第40条)である。この2つの規定は、1990年代の政治改革とは全く関係のない文脈において、独立間もない初代ケニヤッタ大統領のもとで導入されたものであった。

第2節で振り返ったように、ケニヤッタ政権下では、所属党を離党した議員が議席喪失するとした規定も、国政選挙への無所属の立候補を禁止した規定も、いずれも導入の意図を「正しく」反映して、ケニヤッタ政権批判の封じ込めと権威主義体制の確立に大きく貢献していた。ケニヤッタ政権期の複数政党制だけでなく、モイ政権期に回復された複数政党制においても、当初はこの規定は「正しく」機能していたといえる。1991 年 12 月の複数政党制回復を待って、多くの政府批判派の現職KANU国会議員が離党し、新設を果たした政党へと移籍していったが、この際離党した議員は全員が国会の議席を失った。これが複数政党制化でのKANU一党状態 - 空白の1年間 - を実現させ、そのことが当時の野党の大統領候補を決定的に不利にする規定「5州 25%ルール」を盛り込む憲法改正を可能にしたことは上で見てきたとおりである。

この離党すると議席喪失、という規定を形骸化する動きが頻繁に観察されるようになったのは、1997年総選挙後のことであった。与党KANU、野党各党を問わず、路線の違いや大統領公認をめぐる確執などから公の場で執行部を批判したり、国会での法案採決で主流派と異なる投票をしたりといった議員が増加しつつも、離党して補欠選挙に出馬するケースが激減したのである。国会第2党だったDPでは、N・カルメ(Njenga Karume)とK・キマニ(Kihika Kimani)が、親モイの立場を明らかにし、モイの意向に添う形で各種会合を繰り返し主催しつつも、DP国会議員としての地位を保ち続けた。与党だったKANUにも、内部批判を繰り返し、諸野党への「精神的な移籍」を表明しながら党にとどまり続け、2000年12月に一斉にKANU停職処分を受けた者たち

がいた。S・ニャチャエ (Simeon Nyachae。2002 年大統領選挙に別政党²³の公認を受けて出馬、落選) K・キルワ (Kipruto Kirwa。2002 年国会議員選挙ではNARC公認を受けて出馬、再選²⁴) K・コーネス (Kipkalia Kones。2002 年国会議員選挙ではFORD・ピープル公認を受けて出馬、落選。同党の指名議員となった) A・キメト (Anthony Kimeto。2002 年国会議員選挙では再び KANUの公認を受けて出馬、再選) S・ジロンゴ (Silas Jirongo。2002 年国会議員選挙では再び KANUの公認を受けて出馬、落選)らである。さらに、上述したNPK委員長ンギルもSDPに「形式的に」在籍しつつも「次回総選挙では新党NPKから立候補する」と公言して(2001 年 6 月 24 日) 2002 年 10 月の国会解散までSDPの議席を保っていた (The Daily Nation, "Ngilu says no to Moi." 2001 年 6 月 25 日付)また、事実上SDPに「移籍」してSDP委員長(National Chairman)への就任を宣言したオレンゴ (The Saturday Nation, "Orengo is picked SDP chairman." 2001 年 10 月 13 日付)も、1997 年国会議員選挙当選時のFORD・ケニア国会議員という地位を維持し続けた。

こうした国会議員の議席に関する「脱法行為」を可能にしたのは、第1に 政治改革が叫ばれる中でKANUをはじめとする各党が党内批判者に対する除 名処分を控えるようになったこと²⁵、第2は、国会議長への離党通知があっ て初めて国会議長が当該議席の空席化を宣言できるという手続きの存在を逆 手にとって、実体はともかく国会議長への離党通知は行わないことで議席喪 失を回避するという「手法」がいつしか編み出されたことであった。上述の 議員たちは、いずれも当選時の所属政党からの除名処分を免れつつ、国会議 長への離党通知も行わないことで、国会議員としての地位を維持し続けた。 離党すると議席を喪失するとした規定、そして無所属の立候補を禁じたもう 一つの規定が相俟って、国政選挙を志向する政治エリートにとって何らかの 政党への帰属が不可欠となり、そのことで逆に政党そのものの実体の希薄化 が進んでいるのである。

KANU(主流派)への批判勢力を弾圧する装置として導入された経緯を持つ「5 州 25%ルール」、「離党議員の議席喪失」、「無所属立候補の禁止」の 3

つのルールは、こうして「ポストー党優位体制」のケニアでまったく新しい機能を帯びるに至っている。「民主化」の重大な要素に制度改革があることは言を待たないが、上述の事例は、制度そのものの検討では把握の難しい領域があることを明らかに示している。現実の政治情勢の変化 – ケニヤッタとモイによるKANU政権維持装置の構築・強化期から同装置の機能停止と政権交代の成立まで – の影響を受けて、同じ制度の果たす機能は 180 度転換してきたのである。

第4節 おわりに

必ずいずれかの政党に帰属しなければ政府・国会での活動ができないという法制度枠組みのために、ケニアの政治エリートたちは何らかの政党への帰属そのものには固執せざるをえないが、政党への「形式的」帰属という手法が編み出された「ポストー党優位体制」ケニアでは、政党への依存度は低い。他方で大統領選挙での厳しい当選要件を満たすために、政治エリートたちは所属政党を超えて他のエリートと協定を結ぶ必要に迫られがちである。派閥抗争や事実上の離党者を内部に抱えることで中身を薄れさせつつも、総選挙に向かってそれら政党は、多数派工作に邁進することになる。こうしてつくられた急ごしらえの大政党や事実上アンブレラ組織にすぎない新「政党」もまた、その政党としての実体の薄さを免れ得ない。「ポストー党優位体制」のケニアでは、政党はまさに構造的にその実体を曖昧化させてこざるを得なかったとさえいえる。

2002 年総選挙直前に誕生した NARC はその結晶だったのかもしれない。25年にわたって続いたモイ KANU 政権(と「後継指名」を受けたウフル大統領候補への)批判票を結集する形で NARC は、大統領と国会過半の議席を得て政権交代を成し遂げた。しかし、選挙民の政治参加が「届いた」のはそこまでであった。政党としての実体が極端に薄かった NARC「による」政権運営

は、既に早期のうちに大統領キバキの所属政党である DP 色を強めつつある。 NARC 内でもこれに対する反発は高まる一方であり、一部が野党の KANU との協力関係を探り始めるなど、NARC への「形式的」帰属がはやくも始まり つつある。

政治エリートたちが政党という枠組みを手がかりに激しい離合集散を繰り返す政治史を観察すれば、一見ケニアの複数政党制において政党という団体が重要な機能を果たしているかに見えがちであるが、実態はより複雑である。政党がなくてはならない帰属団体となっているが故に、逆に政党の持つ意味が低下するという現象が起こっているのであった²⁶。

1991年末のKANU一党制条項の廃止を境にケニアは「民主化」の季節に入った。しかしそれは、1960年代に妥協の産物として採用された形だけの複数政党制 - KANUの政権維持装置としての「一党優位体制」 - の再来であった。しかし、このKANUの政権維持装置は、1997年総選挙とその後のモイによる引退表明によってその機能を停止させ、選挙による政権交代が成立、世紀をまたいだケニアは「ポストー党優位体制」へと漂出しつつある。本稿で検討した政党の意味の重大化と、そのために逆に生じている組織としての政党の希薄化という現象は、この「ポストー党優位体制」にあるケニア的複数政党制を読み解く一側面であろう。いままさに展開を遂げつつある進行中の体制であるこの体制について、今後さらにその具体的内容を把握し、記述と分析を積み上げる作業の礎石の一つと本稿を位置づけ、まずは筆を置くこととしたい。

注

¹ 現キッチン・キャビネットの構成員には、キバキの他、ムルンガル(本文で後述する) K・ムルンギ(Kiraitu Murungi。憲法大臣) D・ムウィラリア(David Mwiraria。大蔵大臣) M・キリリ(Matiri Kiriri。大統領官邸会計監査役兼大統領私設秘書。ただし 2004 年 1 月

に解任)らが含まれる (ナイロビ大学開発研究所上級研究員Dr. Karuti Kanyingaへの 2003年 10月 13日実施のインタビュー)。

- ² これについては津田 [近刊] で取り扱っているので参照されたい。
- 3 通常「民主化」は、「民主主義へと向かう過程全体」(Whitehead [2002: 27])の意で用いられ、本稿もそれに従う。また「民主主義」については、さしあたりダール(Robert A. Dahl)に従い、公的異議申し立てを可能にする政治的自由があり、政治参加の包括性を保証する公正で広範な選挙が定期的に実施されている政治体制を民主主義(体制)と呼ぶことにしたい。しかし本文で後述するように、本稿はケニアで成立しつつある政治体制を単に「民主主義」と分類することには一定の距離を置くことが必要だと考えている。そうした注意を喚起する意味をこめて、「民主化」の用語についてはとりあえず括弧付きで用いることとする。なお、民主主義の概念論争を広範かつ詳細に整理したWhitehead [2002: 6] には、この概念には「水には浮かんでいるものの錨が降ろされているような」定義が望ましいとの至言がある。その「錨」にあたるのが民主主義にとってのいわゆる手続的最低条件(procedual minimum conditions)であろう。もちろんこの「手続的最低条件」の内容に関しても諸説がある。たとえばHarbeson [1999:40] の整理を参照されたい。
- ⁴ 言うまでもなく、その代表はBratton and van de Walle [1997] である。本稿で取り扱うケニアについては、たとえば 1 回目選挙を検討したBarkan[1993] 2 回目選挙を扱ったBratton [1998] などがある。
- ⁵ KADUは第 2 党にはなったものの、KANUが政権担当をボイコットしたために政権を担うことになった(1961 年 4 月)。KANUのボイコットは、当時獄中にあったケニア独立運動の中心的存在ケニヤッタの釈放を求めてのものであった。このため選挙では敗れたKADUが他の小政党と協力して連立内閣を発足させたのであった。
- ⁶ 通称ミニ総選挙 (Little General Election)。1966年6月開催。
- 7 1990 年代のケニア総選挙における野党側への弾圧については、津田 [2001a] (特に第 2 節) でも整理したので参照されたい。
- ⁸ 選挙活動としての「民族紛争」については、津田 [1999; 2000; 2003a; 2003c] で詳述したので参照されたい。
- ⁹「一党優位体制」の特徴としては、 憲法的には複数政党制を維持しながら、 複数政党間の競争が現実には起こりにくく、 政権党が議会の圧倒的多数の議席を確保していること、さらに、 政権党と政府の組織的境界が曖昧であり、人事的にも重なり合っていること、 政権党が政策立案機能を失い、大統領府が政策の立案・決定を主導する傾向がある、 政権党が政府の下部組織となり、利益集約と利益表出の機能を失っている、 草の根への浸透・教育・監視に政府が政権党を使用すること、などが挙げられる。(遠藤[1996: 227] Widner [1992: 2-7])。
- 10 このときの法制度改革について、詳しくは津田 [2001a: 114] を参照されたい。
- 11 このときなぜモイがウフルを後継に選んだかについて、津田 [2003b] において、いわゆる「ケニヤッタ後継」との関連から考察を試みた。参照されたい。
- ¹² 6 人の顔ぶれは、ライラ(エネルギー大臣、KANU書記長。いずれも 2002 年 10 月以前のKANU在籍中の役職。以下同) ムシオカ(本文で後述する。環境情報大臣、KANU副委員長) O・オジョデ(Orwa Ojodeh。教育省副大臣) A・アウィティ(Adhu Awiti。国

- 家経済計画大臣) ンティママ(大統領府国務大臣) H・アウォリ(Horace Awori。教育省副大臣) なお、津田 [2003d: 24] に「ライラら「レインボー」の中心メンバー4 名が」とあるのは「6 名」の誤りであった。記して訂正したい。
- 13 新憲法制定に関する 2000 年までの経緯については、津田 [2001b] で跡づけた。また「地元民」「よそ者」対立については、津田 [2003a: 2003c] で考察したので参照されたい。
- ¹⁴ 伊藤他 [2000: 195] の整理による。政党の機能としてはこのほか、利益表出、国民の政治教育があげられている。
- 15 たとえば、コースト州国会議員のR・シャコンボ (R.S. Shakombo) など数名は選挙のたびに所属政党の移籍を数回にわたって繰り返すことから「多重政党移籍者 (multi-defector)」と呼び慣わされている。本章末の表 1、表 2 からもその一端を読み取ることができる。また 1992 年総選挙に関する政党移籍者に関しては、たとえばThroup and Hornsby [1998: 636] を参照されたい。
- ¹⁶ 検討の対象を 1997 年国会議員選挙での次点候補まで広げても、傾向はほぼ同様である。 次点候補 193 名のうち 1992 年総選挙時の所属が判明したのは 59 名、うち何らかの移籍を 行ったのが 22 名(4割弱)だったのに対し、残る 37 名(6割強)は移籍を行わなかった。
- 17 新たにこの地域でKANU国会議員となっていたキトゥイ・サウス選挙区(Kitui South。 選挙区番号 65)国会議員 S・キミンザ(Samuel K. Kiminza)を含む。キミンザは 1997 年 国会議員選挙ではSDPの公認を得て当選した。しかしその後 1999 年 2 月にSDPを離党して KANUに移籍、議席を喪失したものの、続いて開催された補欠選挙(1999 年 4 月)にKANU の公認を得て出馬し、再選を果たした。
- 18 オレンゴとアポロは、SDPの看板こそ背負い続け独自候補を擁立したものの、「オリジナルな」SDPに比して 2002 年総選挙時のSDPはマージナルな残留部分にすぎないものとなっていた。オレンゴはSDP公認候補として大統領選挙に出馬し、1%に満たない得票で惨敗しただけでなく、長らく議席を保ってきた地元ウゲニャ(Ugenya)選挙区でも落選した。ンジョンジョも国会議員選挙に初出馬したが落選、第9次国会におけるSDPの議席は0となっている。
- ¹⁹ キバキのNARC政権の偏向ぶりとその批判については津田[近刊]にまとめたので参照されたい。
- ²⁰ 政府側からの弾圧による野党各党の地域政党化について、詳しくは津田 [2001a] を参照されたい。
- ²¹ 上述したようにケニアでは、憲法の改正に国会全議席の 65%以上の賛成を必要と定めている(憲法第47条)。複数政党制回復後に単独政党(NARC含む)で国会全議席の 65%(空席のない場合で 222 議席中の 145 議席)を獲得した例は、本稿執筆時の 2004 年 3 月 1日の時点で、まだない。
- 22 ただし、こうしたエリート間の協定こそが、2002 年総選挙で政権交代を成立させ、ケニアの「一党優位体制」の終了を決定的なものにしたこともまた間違いない。この動きは、「民主化」を「持ちこたえさせる(endure)」ものとして近年着目されてきた「選挙前段階でのエリート間の協定締結」を想起させるものである(Herbeson [1999: 42])。「一党優位体制」の重要な支柱として導入され、野党弾圧の装置として機能していた「5 州 25%ルール」は、他の弾圧装置の緩和と政局の変化の中で、全く新しい役割 「民主化」後

- の「持ちこたえ」要因 としての機能を一方で持ちはじめているのかもしれない。
- ²³ 民主主義復興フォーラム ピープル (Forum for the restoration of Democracy for the People: FORD ピープル)。FORD ピープルはNARCには結成時に参加したものの程なく脱退し、2002 年総選挙時には独自候補を擁立した。
- ²⁴ 実はキルワがKANUの内部批判を開始したのは、1996 年と他に比較して早期だった。ただし、1997 年総選挙直前というタイミングで始まったこの内部批判に対し、当時のモイ政権はキルワへの懐柔策に徹し、懐柔はいったん成功した(キルワとモイは和解、キルワは 1997 年選挙後の組閣で若干 37 歳でありながらに農業省副大臣に抜擢された)。しかし、この和解は短命に終わった。本文で述べたように、キルワは程なく執行部批判を再開し、重要な法案採決で野党と共同歩調をとるようになった。モイは抜擢からわずか 5 ヶ月でキルワ副大臣を罷免している(1998 年 5 月 27 日)。1997 年総選挙前の段階でのキルワによる内部批判とそれへの対応については津田[1996]を参照されたい。
- 25 たとえばKANUは、1990年 12 月の段階で党規約から除名という処分を廃止している。
- ²⁶ 複数政党制を採用した 1990 年代のアフリカ諸国の中では、ケニアと極めて類似した現象が、マラウィでも観察されるようである。本書高根務論文(第4章)を参照されたい。

参考文献

(日本語文献)

伊藤光利・田中愛治・真淵勝 [2000]『政治過程論』有斐閣アルマ。

- 遠藤貢[1996]「アフリカ:一党制への傾斜と複数政党制への回帰」(白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』東海大学出版会)pp.215-252。
- 高橋基樹 [1998] 「1990 年代のケニアにおける『国家建設』の課題と展望」(財団法人日本 国際問題研究所『平成 9 年度自主研究報告書 アフリカ諸国の「国家建設」と課 題』) pp.77-93。
- 津田みわ[1991]「ケニアの閣僚構成:1974-90年」『アジア経済』第32巻第8号(1991年8月)pp.88-108。
- [1993]「ケニアの民主化と複数政党制 1960~69年を中心に」(原口武彦編『転換期アフリカの政治経済』アジア経済研究所)pp.107-130。
- [1996]「キルワ発言 つくられた部族『カレンジン』に巣くう内紛」『アフリカレポート』No.23 (1996年9月) pp.14-17。
- [1998]「ケニア政治史年表」(武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』 アジア経済研究所)pp.197-259。
- [1999]「ケニア 複数政党制復帰と『エスニック・クラッシュ』 」『アジ研ワールド・トレンド』第 43 号 (1999 年 3 月) pp.10-13。
- [2000]「複数政党制移行後のケニアにおける住民襲撃事件 92 年選挙を画期とする変化」(武内進一編『現代アフリカの紛争 歴史と主体』アジア経済研究所) pp101-182。
- [2001a]「ケニアの複数政党制化と農村社会」(高根務編『アフリカの政治経済変動

- と農村社会』アジア経済研究所) pp.97-137。
- [2001b]「ケニア憲法改革問題の現在:「サファリ・パーク合意」とガイ調停」『アフリカレポート』No.32(2001年3月)pp.17-21。
- [2002]「ケニア政治史資料(1998~2000年)」(武内進一編『アジア・アフリカの武力紛争 共同研究会中間成果報告』アジア経済研究所)pp.235-308。
- [2003a]「ケニア / つくられる「よそ者」 コースト州リコニ事件から」『アジ研ワールド・トレンド』第 94 号 (2003 年 7 月) pp.21-23。
- [2003b]「ケニア: 2002 年総選挙による『新』政権の樹立」(日本国際問題研究所『アフリカにおける議会と行政府』日本国際問題研究所) pp.89-110。
- [2003c]「リコ二事件再考 ケニア・コースト州における先住性の政治化と複数 政党制選挙」(武内進一編『国家・暴力・政治 - アジア・アフリカの紛争をめぐって』 アジア経済研究所)pp.219-261。
- [2003d]「2002年ケニア総選挙 モイの引退と新政権の誕生 」『アフリカレポート』No.36(2003年3月)pp.21-26。
- [近刊]「裏切られた期待-政権交代1年目のケニア」『アフリカレポート』No.38。

(外国語文献)

- Barkan, Joel D.[1993] "Kenya: Lessons from a Flawed Election," *Journal of Democracy*, 4(3), pp.85-99. Blaustein, Albert P., and Gisbert H. Flanz (eds.) [1988] *Constitutions of the Countries of the World: Kenya*, New York: Oceana Publications, Inc.
- Bratton, Michael [1998] "Second Elections in Africa," Journal of Democracy, 9(3), pp.51-66.
- Bratton, Michael, and Nicolas van de Walle [1997] *Democratic Experiments in Africa: Regime Transitions in Comparative Perspective*, New York: Cambridge University Press.
- Ghai, Y. P., and J. P. W. B. McAuslan [1970] *Public Law and Political Change in Kenya: A Study of the Legal Framework of Government from Colonial Times to the Present*, Nairobi, London, and New York: Oxford University Press.
- Harbeson, John W. [1999] "Rethinking Democratic Transitions: Lessons from Eastern and Southern Africa," in Joseph (ed.) [1999] pp.39-55.
- Hornsby, Charles [1989] "The Social Sturucture of the National Assembly in Kenya, 1963-83," *The Journal of Modern African Studies*, 27(2), pp.275-296.
- Joseph, Richard (ed.) [1999] *State, Conflict, and Democracy in Africa*, Boulder and London: Lynne Rienner Publishers.
- Low, D. A., and Smith Alison (eds.) [1976] History of East Africa. Volume III, Oxford: Clarendon Press. Odinga, Oginga [1967] Not Yet Uhuru: the Aurography of Oginga Odinga, London: Heinemann Educational Books Ltd.
- Okoth-Ogendo, H. W. O. [1972] "The Politics of Constitutional Change in Kenya since Independence, 1963-69," *African Affairs*, 71(282), pp.9-34.
- Ottaway, Marina [1998] "Africa's "New Leaders": African Solution or African Problem?," *Current History*, Vol.97, No.619, pp.209-213.
- [2003] *Democracy Challenged: The Rise of Semi-Authoritarianism*, Washington, D.C.: Carnegie Endowment for International Peace.
- Republic of Kenya [1992] "The Constitution of Kenya Act, 1992," *Kenya Gazette Supplement: Acts 1992, Nairobi 28th August, 1992,* Nairobi: The Government Printer, pp.149-153.
- Rutten, Marcel, Alamin Mazrui, and Francois Grignon (eds.) [2001] Out for the Count: The 1997 General

- Elections and Prospects for Democracy in Kenya, Kampala: Fountain Publishers.
- Throup, David, and Charles Hornsby 1998 *Multi-Party Politics in Kenya*, Oxford, Nairobi, and Athens: James Currey, East African Educational Publishers, and Ohio University Press.
- Verdier, Isabelle (ed.) [2001] Kenya The Top 100 People, Paris: Indigo Publications.
- Wanjohi, Nick G. [1997] *Political Parties in Kenya: Formation, Policies and Manifestoes*, Nairobi: Views Media.
- Whitehead, Lawrence [2002] Democratization: Theory and Experience, New York: Oxford University Press
- Widner, Jennifer A. [1992] *The Rise of a Party State in Kenya: From "Harambee!" to "Nyayo!"*, Berkeley: University of California Press.
- Young, Crawford [1999] "The Third Wave of Democratization in Africa: Ambiguities and Contradictions," in Joseph (ed.) [1999] pp.15-38.

[謝辞]本稿のもとになっている現地調査は、文部科学省科学研究(基盤研究 A(1))「東アフリカ遊牧圏における生活安全網と地域連環の統合的研究」(研究代表者:佐藤俊)費補助金によって可能となった。記して感謝いたします。

表1 ケニア第8次国会議員(1997年12月-2002年10月):帰属政党の変遷

38.44.cz. 65	- 0 I			属政党		A-b (- 188 AM
選挙区名	番号 県	候補者のその他の名 候補者の名		1992年	当選後の動き	補欠選挙での当選議員
Makadara	1 Nairobi	Paul K. Mugeke	DP			
Kamukunji	2 Nairobi	Norman M. Nyaga	DP			
Starehe	3 Nairobi	Maina Kamanda	DP	e vin		
Langata	4 Nairobi	Raila A. Odinga	NDP	F-K現		
Dagoretti	5 Nairobi	Beth W. Mugo	SDP	DP		
Westlands	6 Nairobi	Frederick O. Gumo	KANU			
Kasarani	7 Nairobi	Adolf I. Muchiri	DP			
Embakasi	8 Nairobi	David S. K. Mwenje	DP	KANU		
Changamwe	9 Mombasa	Ramadhan S. Kajembe	KANU	KANU		
Kisauni	10 Mombasa	Emmanuel K. Maitha	DP	KANU		
Likoni	11 Mombasa	Suleiman Shakombo	SPK		KANUへ「移籍」(6Ma	sy02)
Mvita	12 Mombasa	Shariff Nassir	KANU	KANU現		
Msambweni	13 Kwale	Marere Wamwachai	_			
Matuga	14 Kwale	Suleiman Kamole	KANU			
Cinango	15 Kilifi	Simeon Mkalla	KANU			
Bahari	16 Kilifi	Jembe Mwakalu	KANU	F-K	死亡(2Dec02)	
Caloleni	17 Kilifi	Mathias B. Keah	KANU	KANU現		
Ganze	18 Kilifi	Noah Katana Ngala	KANU	KANU現		
Malindi	19 Malindi	Abubakar Badawy	KANU	KANU現		
Magarini	20 Malindi	David N. Kombe	KANU			
Garsen	21 Tana River	Molu G. Shambaro	KANU			
Galole	22 Tana River	Mugava Tola Kofa	KANU	KANU現		
Bura	23 Tana River	Mohamed A Galgalo	KANU			
amu East	24 Lamu	Mohamed Salim Hashim	KANU	F-K		
amu West	25 Lamu	Fahim Y. Twaha	KANU			
aveta	26 Taita	Basil Criticos	KANU	KANU現	辞職(14May01)	Jackson Mwalulu: DP (28July01-)
Vundanyi	27 Taita	Darius M. Mbela	KANU	KANU現		
Awatate	28 Taita	Marsden Madoka	KANU			
/oi	29 Taita	Basil N. Mwakiringo	DP			
Dujis	30 Garissa	Hussein M. Mohamed	KANU	KANU現		
agdera	31 Garissa	Mohamed M. Shidiye	KANU			-
afi	32 Garissa	Elias Barre Shill	SAF		KANUへ移籍(25May	02)
jara	33 Garissa	Mohamed D. Wirah	KANU			-
Vajir North	34 Wajir	Ibrahim Abdulahi Wako	KANU			
Vajir West	35 Wajir	Wehliye Adan Keynan	SAF		KANUへ移籍(25May	(02)
Vajir East	36 Wajir	Mohamed Abdi Mahmud	KANU	KANU現		
Vajir South	37 Wajir	Mohamed Abdi Affey	KANU			
fandera West	38 Mandera	Sayid Mohamed Amin	KANU			
fandera Central	39 Mandera	Adan Mohamed Noor	KANU	KANU現		
Aandera East	40 Mandera	Shaban A. Isaac	KANU	KANU		
loyale	41 Moyale	Dr. Guracha Boru Galgallo	KANU	KANU現		
forth Horr	42 Marsabit	Dr. Bonaya A. Godana	KANU	KANU現	~	
aku	43 Marsabit	Abdi Tari Sasura	KANU			
aisanis	44 Marsabit	Robert I. Kochalle	KANU	KANU現		
iolo North	45 Isiolo	Charfano Guyo Mokku	KANU	KANU現		
aolo South	46 Isrolo	Dr. Abudullahii Irl. Wako	KANU	KANU現		
embe	47 Nyambene	Jackson I. Kalwen	KANU	KANUTE	-	
	CALL STREET	14 2 1 2 1 V 1 C				
tonyiri Ironia Wast	48 Nyambene	Richard Maoka Maore	DP	DP現	## (E. [Charles M. Banen W AND 1 Charles
igania West	49 Nyambene	Benjamin R. Ndubai	DIP	DP環	死亡(6Jan99)	Stephen Mukangu: KANU (24Apr99-)
igania East	50 Nyambene	Mathews A. Karauri	KANU	KANU		
forth Intenti	51 Meru	Daudi Mwiraria	DA.	DIP現		
entral Imenti	52 Meru	Gitobu Imanyara	F-K	F-K		
outh limenti	53 Menu	Kiraitu Murungi	DP	F-K規	ate the Aur day	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH
ärhi	54 Tharaka-Nithi	Bernard N. Mutani	DB		当選無効(5./h/y99)	Eustace Mbuba Mwoga: KANU (4Sept99-
haraka	55 Tharaka-Nithi	Cicilio M. Mwenda	DP			
/anyatta	56 Embu	Peter N. Ndwiga	DP	DP現 *1		

Runyenjes	57 Mbeere	Augustine Kathangu	F-A	F-A現		
Gachoka	58 Mbeere	Joseph W. Nyagah	KANU			
Siakago	59 Mbcere	Silas M. Ita	DP		死亡(20Apr99)	Justin Muturi: KANU (4Sept 99-)
Mwingi North	60 Mwingi	Stephen Kalonzo Musyoka	KANU	KANU現		
Mwingi South	61 Mwingi	David Musila	KANU			
Kitui West	62 Kitui	Francis M. Nyenze	KANU	F-A		AND THE STATE OF T
Kitui Central	63 Kitui	Charity K, Ngilu	SDP	DP現	-	
Mutito	64 Kitui	Jimmy M. Kitonga	SDP	DP現		
Kitui South	65 Kitui	Samuel Kalii Kiminza	SDP		KANUへ移籍(5Feb99)	再選(24Apr99)
Masinga	66 Machakos	Col. Rtd. John Ronald Kiluta	KANU	KANU現		
Yatta	67 Machakos	Francis P. Wambua	SDP			
Kangundo	68 Machakos	Joseph K. Ngutu	KANU	KANU		
Kathiani	69 Machakos	Kyalo P. Kaindi	SDP			-
Machakos Town	70 Machakos	Jonesmus M. Kikuyu	SDP	DP	-	
Mwala	71 Machakos	John Mutua Katuku	SDP			
Mbooni	72 Makueni	Fredrick M. Kalulu	KANU	DP		
Kilome	73 Makueni	Anthony W. Ndilinge	KANU	KANU現	死亡(2Aug01)	John Mutinda Mutiso:KANU (9Nov01-
Kaiti	74 Makueni	Gideon M. Ndambuki	KANU			
Makueni	75 Makueni	Prof. P. M. Sumbi	SDP	DP	死亡(15Sept98)	Peter Maundu: KANU (16Jan99-)
Kibwezi	76 Makueni	Onesmus M. Mboko	SDP	F-A	, = = (.000)	
Kinangop	77 Nyandarua	Mwangi K. Waithaka	F-P	DP		
Kipipiri	78 Nyandarua	Paul Mwangi Githiomi	DP	DP	-	
Ol Kalou	79 Nyandarua	Karue M. Muriuki	DP	0,		
Ndaragwa	80 Nyandarua	Kamau T, Thrikwa	DP			
Fetu	81 Nyeri	Paul G. Muya	DP	_		
Kieni		David Munene Kairu	-	DP現	延士(1A00)	Chris Munuagen DD/165-100
-	82 Nyeri	Eliud M. Wamae	DP		死亡(1Apr98)	Chris Murungaru: DP (16Sept98-)
Mathira	83 Nyeri		DP	DP現	_	
Othaya Mukurweini	84 Nyeri	Mwai Kibaki	DP	DP現		11 + 12 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
1000	85 Nyeri	David M. Mutahi	DP	DP現		
Nyeri Town	86 Nyeri	Wanyin Kihoro	DP			
Mwea	87 Kirinyaga	Alfred M. Ndiritu	DP	DOTE:		
Giehugu	88 Kirinyaga	Martha W. Karua	DP	DP現		
Ndia	89 Kirinyaga	James K. Kibieho	DP	F-A		
Kerugoya/Kutus	90 Kirinyaga	John M. Keriri	DP	KNC *2		-
Kangema	91 Muranga	John N. Michuki	F-P	F-A現		
Mathioya	92 Muranga	Francis Maina G. Njakwe	F-P	DP •3		
Kiharu	93 Muranga	Ignatius N. Kariuki	SAF			
Kigumo	94 Maragua	Onesmus K. Mwangi	DP	PICK		
Maragua	95 Maragua	Peter K. Mwangi	DP			
Kandara	96 Maragua	Joshua N. Toro	DP			
Gatanga	97 Thika	David W. Murathe	SDP			
Gatundu South	98 Thika	Moses M. Muihia	SDP			to a second of the second of t
Gatundu North	99 Thika	Patrick K. Muiruri	SDP	KANU		
luja	100 Thika	Stephen N. Ndicho	SDP	F-A現		
Sithunguri	101 Kiambu	Njehu Gatabaki	SDP			
Ciambaa	102 Kiambu	James N. Karume	DP	DP		
Cabete	103 Kiambu	Kibugi Paul Muite	SAF	F-K現		
imuru	104 Kiambu	Boniface G. Nyanja	NDP	F-A現		
an	105 Kiambu	Philip G. Gitonga	SAF	F-A現		
urkana North	106 Turkana	John M. Kiyonga	F-K			
urkana Central	107 Turkana	David Ekwee Ethuro	KANU	F-K		
urkana South	108 Turkana	Francis Ewoton Achuka	KANU	KANU現		
Cacheliba	109 West Pokot	Samuel L. Poghisio	KANU			
Capenguria	110 West Pokot	Francis P. Lotodo	KANU	KANU現	死亡(8Nov00)	Samuel Moroto: KANU (12Jan01-)
igor	111 West Pokot	Christopher M. Lomada	KANU	PICK		
amburu West	112 Samburu	Peter S. Leenges	KANU	KANU現		
amburu East	113 Samburu	Sammy P. Leshore	KANU	KANU現		
Cwanza	114 Trans Nzoia	George W. Kapten	F-K	F-K現	死亡(25Dec99)	Noah Wekesa: F-K (15Apr00-)
iaboti	115 Trans Nzoia	Michael K. Wamalwa	F-K	F-K現		

Chereangani	116 Trans Nzoia	Kipuruto Rono Kirwa	KANU	KANU現	KANU停職(27Dec00)
Eldoret North	117 Uasin Gishu	William Samoei Ruto	KANU		
Eldoret East	118 Uasin Gishu	Francis K. Tarar	KANU		
Eldoret South	119 Uasin Gishu	Jesse Kibet Maizs	KANU		
Marakwet East	120 Marakwet	John K. Marimoi	KANU		
Marakwet West	121 Marakwet	David K. S. Sudi	KANU		
Keiyo North	122 Keiyo	Elijah K. Sumbeiywo	KANU		
Keiyo South	123 Keiyo	Nicholas K. K. Biwott	KANU	KANU現	
Mosop	124 Nandi	John K. Sambu	KANU		
Aldai	125 Nandi	Simeon Kipium arap Choge	KANU		死亡(4Dec02)
Emgwen	126 Nandi	Joseph T Leting	KANU		
Tinderet	127 Nandi	Henry A. Kiprono Kosgey	KANU	KANU	
Baringo East	128 Baringo	D. Joseph Lotodo	KANU	KANU現	
Baringo North	129 Baringo	Andrew C. Kiptoon	KANU		
Baringo Central	130 Baringo	Daniel T. arap Moi	KANU	KANU現	
Mogotio	131 Koibatek	William C. Morogo	KANU	KANU現	
Eldama Ravine	132 Koibatek	Musa C. Sirma	KANU		
Laikipia West	133 Laikipia	Francis Chege Mbitiru	DP		
Laikipia East	134 Laikipia	Festus Mwangi Kiunjuri	DP		
Naivasha	135 Nakuru	Paul Samuel Kihara	DP		
Nakuru Town	136 Nakuru	David Manyara Njuki	DP		•
Molo	137 Nakuru	Dickson Kihika Kimani	DP		
Kuresoi	138 Nakuru	James Cheruiyot Koskei	KANU		
Rongai	139 Nakuru	Erick T. Morogo	KANU		
Subukia	140 Nakuru	Joseph M. Kuria	DP	DP	
Kilgoris	141 Trans Mara	Julius L. K. Sunkuli	KANU	KANU現	
Narok North	142 Narok	William ole Ntimama	KANU	KANU現	
Narok South	143 Narok	Stephen K. Ntutu	KANU		
Kajiado North	144 Kajiado	Prof. George Saitoti	KANU	KANU現	
Kajiado Central	145 Kajiado	David Lenante Sankori	KANU	KANU現	
Kajiado South	146 Kajiado	Godfrey M. Parpai	DP	DP	
Bornet	147 Bornet	Kipkalia Kones	KANU	KANU現	KANU停職(27Dec00)
Chepalungu	148 Bomet	Isaac K. Ruto	KANU		
Sotik	149 Bomet	Andrew A. K. Kimeto	KANU		KANU停職(27Dec00)
Konoin	150 Bornet	Raphael arap Kitur	KANU		
Buret	151 Kericho	Kipkorir M. Sang	KANU		
Belgut	152 Kericho	Charles D. K. arap Kirui	KANU		
Ainamoi	153 Kericho	Kipng'eno arap Ng'eny	KANU		
Kipkelion	154 Kericho	Samuel K. arap Rotich	KANU		
Malava	155 Malava/Lugari	Peter S. Shitanda	F-K		
Lugari	156 Malava/Lugari	Khwa Silas Jirongo	KANU		KANU停職(27Dec00)
Mumias	157 Kakamega	Wycliffe Wilson Osundwa	KANU		
Matungu	158 Kakamega	Dr.Joseph P. Wamukoya	KANU		
Lurambi	159 Kakamega	Newton W. Kulundu	F-K		
Shinyalu	160 Kakamega	Daniel L. Khamasi	F-K		
Ikolomani	161 Kakamega	Joseph J. Mugalla	KANU	KANU	
Butere	162 Kakamega	Dr. Amukowa Fredrick Anangwe	KANU		
Khwisero	163 Kakamega	Harrison Away Odongo	KANU		死亡(23Nov02)
Emuhaya	164 Vihiga	Washington Sakwa S. Muchilwa	KANU	KANU現	
Sabatia	165 Vihiga	Wycliffe Musalia Mudavadi	KANU	KANU現	
Vihiga	166 Vihiga	Yusuf Kifuma Chanzu	KANU		
Hamisi	167 Vihiga	George Munyasa Khaniri	KANU		
Mt. Elgon	168 Mt. Elgon	Joseph Naibei Kimkung	KANU		
Kimilili	169 Bungoma	Mukhisa Kituyi	F-K	F-K現	
Webuye	170 Bungoma	Musikari N. Kombo	F-K	F-K現	
Sirisia	171 Bungoma	John B. Munyasia	F-K	F-K現	V
Kanduyi	172 Bungoma	Athanas M. Wafula	F-K	F-K	
Bumula	173 Bungoma	Lawrence S. Sifuna	F-K	F-A現	
Amagoro	174 Teso	Albert A. A. Ekirapa	KANU		

Nambale	175 Busia	Chrisantus Okemo	KANU	F-A		
Butula	176 Busia	Yekoyada Omoto Masakhalia	KANU			
Funyula	177 Busia	Arthur Moody Awori	KANU	KANU現		
Budalangi	178 Busia	Raphael S. Wanjala	F-K			
Ugenya	179 Siaya	James A. Orengo	F-K	F-K現		
Alego	180 Siaya	Peter Oloo Aringo	NDP		NDP内の反主流派	
Gem	181 Siaya	Joseph A. Donde	F-K			
Bondo	182 Siaya	Robert O. Oburu	NDP			
Rarieda	183 Siaya	George O. Ngure	NDP			
Kisumu Town East		Erick Gor Sungu	NDP			
Kisunu Town West	185 Kisumu	Job H. O. Omino	NDP	F-K現 *4		
Kisumu Rural	186 Kisumu	Winston Ayoki Ochoro	NDP	-		
Nyando	187 Kisumu	Geoffrey P. Otita Orwa	NDP	-		
Muhoroni	188 Kisumu	William O. Omamo	NDP			-
Nyakach	189 Kisumu	Peter O. Odoyo	NDP			
Kasipul Kabondo	190 Rachuonyo	William O. Otula	NDP	PICK		
Karachuonyo	191 Rachuonyo	Adhu Awiti	NDP			
Rangwe	192 Homa Bay	Shem O. Ochuodho	NDP		NDP内の反主流派	
Ndhiwa	193 Homa Bay	Joshua O. Ojode	NDP			
Rongo	194 Migori	George M. Ochilo	NDP			
Migori	195 Migori	George H. O. Achola	NDP	· · · · -		
Uriri	196 Migori	Herman O. Omamba	NDP			
Nyatike	197 Migori	Tom O. Onyango	NDP			
Mbita	198 Suba	Gerald O. Kajwang'	NDP			
Gwasi	199 Suba	Felix U. Kanyauchi	NDP			
Kuria	200 Kuria	Shadrack R. M. Manga	KANU	KANU現		
Bonchari	201 Kisii	John Z. Opore	KANU			
South Mugirango	202 Gucha	Enock N. Magara	F-K		死亡(16Oct00)	James Magara: F-K (12Jan01-)
Bomachoge	203 Gucha	Zaphaniah Nyang'wara	KANU	KANU		
Bobasi	204 Gucha	Christopher M. Obure	KANU			
Nyaribari Masaba	205 Kisii	Prof. Samson K. Ongeri	KANU			
Nyaribari Chache	206 Kisii	Simeon Nyachae	KANU	KANU現	KANU停職(27Dec00)	
Kitutu Chache	207 Kisii	Jimmy O. Angwenyi	KANU			
Kitutu Masaba	208 Nyamira	George M. Anyona	KSC	KSC現		
West Mugirango	209 Nyamira	Henry O. Obwocha	F-K	F-K現		
North Mugirango/Borabu	210 Nyamira	Joseph Ombasa Kiangoi	KANU			
nominated		Joseph Kamotho	KANU			
nominated		Yusuf Haji	KANU			
nominated		Grace M. Mwewa	KANU			
nominated		Mark arap Too	KANU		辞職(20Sept01)	Uhuru Kenyatta (3Oct01-)
nominated		Zipporah Kittony	KANU			
nominated		Rashid Sajjad	KANU		,	
nominated		Tabitha J. Seii	DP		-	7.00
nominated		Joseph Munyao	DP			
nominated		Maryam Matano	NDP			
nominated		Prof. Peter Anyang' Nyong'o	SDP			
nominated		Mohammed Galgalo	F-k	-		
nominated		Dr. Richard Leakey	SAF		辞職(25Sept98)	Josephine Odera Sinyo (27Sept98-)

⁽出典) Rutten et al. [2001]、Throup and Hornsby [1998]、The Weekly Review (January 1, 1993)、津田[1991; 1998; 2002]より篆者作成。

表中の政党名の正式名称は以下の通り。KANU, Kenya African National Union; DP, Democratic Party; NDP, National Development Party of Kenya; F-K, Forum for Restoration of Democracy- Kenya; SDP, Social Democratic Party; F-P, Forum for the Restoration of Democracy for the People; KSC, Kenya Social Congress; F-A, Forum for Restoration of Democracy- Asili; SPK, Shirikisho Party of Kenya; SAF, Safina Party; KNC, Kenya National Congress; PICK, Party of Independent Candidates of Kenya.

「帰属政党」は、国会議員選挙(補欠選挙を含む)での公認政党。「現」は、1992年国会議員選挙(あるいはその後の補欠選挙)で当選し議員となっていたことを示す。空欄は帰属政党が確認できなかったことを示す。

(注) *1 Runyenjes選挙区; *2 Ndia選挙区; *3 Kangema選挙区; *4 Kisumu Town選挙区.

表2 ケニア第9次国会議員(2002年12月ー):帰属政党の変遷

			帰属政党		
選挙区名	番号 県	候補者のその他の名 候補者の名	2002年	1997年	
Makadara	1 Nairobi	Reuben Owino Nyanginja Ndoro	NARC		
Kamukunji	2 Nairobi	Norman M. G. K. Nyaga	NARC	DP現	
Starehe	3 Nairobi	Maina Kamanda	NARC	DP現	
Langata	4 Nairobi	Raila Amolo Odinga	NARC	NDP現	
Dagoretti	5 Nairobi	Beth Wambui Mugo	NARC	SDP現	
Westlands	6 Nairobi	Frederick Omulo Gumo	NARC	KANU現	
Kasarani	7 Nairobi	William Opondo Omondi	NARC		
Embakasi	8 Nairobi	David S. Kamau Mwenje	NARC	DP現	
Changamwe	9 Mombasa	Ramadhan Seif Kajembe	NARC	KANU現	
Kisauni	10 Mombasa	Emmanuel Karisa Maitha	NARC	DP現	
Likoni	11 Mombasa	Rashid Suleiman Shakombo	NARC	SPK現	KANUへ「移籍」(6May02)
Mvita	12 Mombasa	Mohamed Najib Balala	NARC		
Msambweni	13 Kwale	Abdalla Juma Ngozi	NARC		
Matuga	14 Kwale	Chirau Ali Mwakere	NARC		
Kinango	15 Kwale	Samuel Gonzi Rai	F-P		
Bahari	16 Kilifi	Joe Matano Khamisi	NARC		
Kaloleni	17 Kilifi	Moris Mwachondo Dzoro	NARC		
Ganze	18 Kilifi	Joseph Kingi Kahindi	NARC	-	
Malindi	19 Malindi	Baya Mweni Lucas Maitha	NARC		
Magarini	20 Malindi	Harrison Garama Kombe	SPK		
Garsen	21 Tana River	Danson Buya Mungatana	NARC		
Galole	22 Tana River	Mugaya Tola Kofa	KANU	KANU現	
Bura	23 Tana River	Wario Ali	KANU	NDP	
Lamu East	24 Lamu	Mohamed Abubakar Chiaba	KANU	HOI	
Lamu West	25 Lamu	Fahim Yasin Twaha	KANU	KANU現	
Taveta	26 Taita	Naomi Namsi Shaaban	KANU	KANUSE	
	27 Taita		F-P		
Wundanyi Mwatate	28 Taita	J. D. Mwandawiro Mghanga		MANUTH	
		Herman Marsden Madoka	KANU	KANU現	
Voi	29 Taita	Bonface Mganga	KANU	LA AND ITE	
Dujis	30 Garissa	Hussein Maalim Mohamed	KANU	KANU現	
Lagdera	31 Garissa	Abdullahi Sheikh Dahir	KANU		
Fafi	32 Garissa	Ahmed Aden Sugow	KANU		
ljara	33 Ijara	Mohamed Yussuf Haji	KANU	KANU指名現	
Wajir North	34 Wajir	Abudullahi Ibrahim Ali	KANU		
Wajir West	35 Wajir	Khalif Mohamed Ahmad	NARC	KANU	死亡(24Jan03)
Wajir East	36 Wajir	Mohamed Mahmud Abdi	KANU	KANU現	
Wajir South	37 Wajir	Abdirahman Ali Hassan	KANU		
Mandera West	38 Mandera	Mohamed Abdi Haji	KANU		
Mandera Central	39 Mandera	Adan Kerow Billow	KANU		
Mandera East	40 Mandera	Shaban Ali Isaac	KANU	KANU現	
Moyale	41 Moyale	Dr. Guracha Boru Galgallo	KANU	KANU現	
North Horr	42 Marsabit	Dr. Bonaya A. Godana	KANU	KANU現	
Saku	43 Marsabit	Abdi Tari Sasura	KANU	KANU現	
Laisamis	44 Marsabit	Titus Lemosei Ngoyoni	KANU		
siolo North	45 Isiolo	Dr. Mohamed Abdi Kuti	KANU		
siolo South	46 Isiolo	Abdul Bahari Ali	KANU		
gembe	47 Meru North	Raphel Muriungi	NARC	NDP	
Vtonyiri	48 Meru North	Richard Maoka Maore	KANU	DP現	
Figania West	49 Meru North	Valerian Kilemi Mwaria	NARC		
Tigania East	50 Meru North	Peter Gatirau Munya	SAF		
North Imenti	51 Meru Central	David Daudi Mwiraria	NARC	DP規	
Central Imenti	52 Meru Central	J. Kirugi Laiboni M'Mukindia	NARC	KANU	
South Imenti	53 Meru Central	Kiraitu Murungi	NARC	DP現	
Vithi	54 Meru South	Petkey Shen M'Nkiria Miriti	NARC		
Tharaka	55 Tharaka	Francis Nyamu Kagwima	F-A	KANU	
Manyatta	56 Embu	Peter Njeru Ndwiga	NARC	DP現	

Gachoka	58 Mbeere	Joseph William Nithiga Nyagah	NARC	KANU現	
Siakago	59 Mbeere	Justin Bedan Njoka Muturi	KANU	KANU現	
Mwingi North	60 Mwingi	Stephen Kalonzo Musyoka	NARC	KANU現	Street of south
Mwingi South	61 Mwingi	David Musila	NARC	KANU現	
Kitui West	62 Kitui	Winfred Nyiva Mwendwa	NARC	KANU	
Kitui Central	63 Kitui	Charity Kaluki Ngilu	NARC	SDP現	
Mutito	64 Kitui	Joshua Kiema Kilonzo	F-P		
Kitui South	65 Kitui	Patrice Ezekiel Mwangu Ivuti	NARC	DP	
Masinga	66 Machakos	Benson Itwiku Mbai	NARC		
Yaita	67 Machakos	Phillip James Mutiso	NARC	-	死亡(1May03)
Kangundo	68 Machakos	Moffat Muia Maitha	SkS	-	70 E(11110) 007
Kathiani	69 Machakos	Kyalo Peter Kaindi	NARC	SDP現	
Machakos Town	70 Machakos	Daudi Fredrick Mwanzia	NARC	001 36	
Mwala	71 Machakos	John Mutua Katuku	NARC	SDP現	
Mbooni	72 Makueni	Joseph Konzollo Munyao	NARC	DP指名現	
Kilome	73 Makueni	John Mutinda Mutiso	NARC	KANU現	
Kaiti	74 Makueni	Gideon Musyoka Ndambuki	KANU	KANU現	
Makueni	75 Makueni	Kibutha Kibwana	NARC	KANON	
Kibwezi	76 Makueni	Richard Kalembe Ndile	NARC		
			NARC	F-P現	
Kinangop	77 Nyandarua	Mwangi K. Waithaka		r=r-# t	
Kipipiri Ol Kalon	78 Nyandarua	Amos Muhinga Kimunya	NARC	DOM	
Ol Kalou	79 Nyandarua	Karue Muriuki Muriuki	NARC	DP現	
Ndaragwa	80 Nyandariia	Geoffrey Muchiri Gachara	NARC	F-P	
Tetu	81 Nyeri	Muta Wangari Maathai	NARC	LPK	
Kieni	82 Nyeri	Christopher Ndarathi Murungaru	NARC	DP現	
Mathira	83 Nyeri	James Nderitu Gachagua	NARC	0.000	
Othaya	84 Nyeri	Mwai Kibaki	NARC	DP現	
Mukurweini	85 Nyeri	Muthahi Kagwe	NARC		-
Nyeri Town	86 Nyeri	Peter Gochohi Muriithi	NARC	KANU	
Mwea	87 Kirinyaga	Alfred Mwangi Nderitu	NARC	DP現	
Gichugu	88 Kirinyaga	Martha Wangari Karua	NARC	DP現	
Ndia	89 Kirinyaga	Robinson Njeru Githae	NARC		
Kerugoya/Kutus	90 Kirinyaga	Daniel Dickson Karaba	NARC		
Kangema	91 Murang'a	John Njoroge Michuki	NARC	F-P現	
Mathioya	92 Murang'a	John Joseph Kamotho	NARC	KANU指名現	
Kiharu	93 Murang'a	Kembi Gitura	NARC		
Kigumo	94 Maragua	Onesmus Kihara Mwangi	NARC	DP現	1919
Maragua	95 Maragua	Peter Elias Mbau	NARC		
Kandara	96 Maragua	Joshua Ngugi Toro	NARC	DP現	
Gatanga	97 Thika	Peter Kenneth	NARC		
Gatundu South	98 Thika	Uhuru Muigai Kenyatta	KANU	KANU指名現	
Gatundu North	99 Thika	Patrick Kariuki Muiruri	KANU	SDP現	
Juja	100 Thika	William Gitau Kabogo	SkS		
Githunguri	101 Kiambu	Arthur Kinyanjui Magugu	KANU	LPO	
Kiambaa	102 Kiambu	James Njenga Karume	KANU	DP現	
Kabete	103 Kiambu	Kibugi Paul Muite	SAF	SAF現	
Limuru	104 Kiambu	Simon Kuria Kanyingi	KANU	F-A	
Lari	105 Kiambu	James Viscount Kimathi	KANU	KANU	
Turkana North	106 Turkana	John Kiyonga Munyes	NARC	F-K 現	
Furkana Central	107 Turkana	David Ekwee Ethuro	NARC	KANU	
Furkana South	108 Turkana	Francis Achuka Ewoton	KANU	KANU現	
Kacheliba	109 West Pokot	Samuel Losuron Poghisio	KANU	KANU現	
Kapenguria	110 West Pokot	Churnel Samuel Moroto	KANU	KANU現	
Sigor	111 West Pokot	Philip Ruto Rotino	KANU	47	
Samburu West	112 Samburu	Simeon Saimanga Lesirma	KANU		
Samburu East	113 Samburu	Samuel Prisa Leshore	KANU	KANU現	
(wanza	II4 Trans Nzoia	Noah Mahalang'ang'a Wekesa	NARC	F-K現	
Saboti	115 Trans Nzoia	C. Michael Kijana Wamalwa	NARC	F-K現	死亡(23Aug03)
Chereangani	116 Trans Nzoia	Kipuruto Rono arap Kirwa	NAR.C	KANU現	An Ersonagoo)
Eldoret North	117 Uasin Gishu	William Samoei Ruto	KANU	KANU現	
JIGOTOL LIOITII	. I / Casili Cisild	William Samoet Kuto	MAINU	WALLOW.	

Eldoret South	119 Uasin Gishu	David Kiptanui Koros	KANU		
Marakwet East	120 Marakwet	Lena Jebii Kilimo	NARC	SDP	
Marakwet West	121 Marakwet	David Kiprono Sutter Sudi	KANU	KANU現	
Keiyo North	122 Keiyo	Lucas Kipkosgei Chepkitony	KANU		
Keiyo South	123 Keiyo	Nicholas K. K. Biwott	KANU	KANU現	
Mosop	124 Nandi	John Kipkorir Sambu	KANU	KANU現	***
Aldai	125 Nandi	Junmy Choge	KANU		***
Emgwen	126 Nandi	Stephen Kipkiyeny Tarus	NARC		
Tinderet	127 Nandi	Henry A. Kiprono Kosgey	KANU	KANU現	0.00
Baringo East	128 Baringo	Kamama Asman Abongutum	F-P	10/11/0/96	
Baringo North	129 Baringo	William Kiplumbei Boit	KANU		
Baringo Central	130 Baringo	Gideon K. Towett Moi	KANU		
Mogotio	131 Koibatek	Kipkapto Joseph Korir	KANU		
Eldama Ravine	132 Koibatek	Musa Cherutich Sirma	KANU	KANU現	
Laikipia West	133 Laikipia	Geofrey Gitahi Kariuki	NARC	KANU	
Laikipia East	134 Laikipia	Festus Mwangi Kiunjuri	NARC	DP现	
Naivasha	135 Nakuru	Paul Samuel Kihara	NARC	DP現	死亡(8Feb03)
Nakuru Town	136 Nakuru	Mirugi Kariuki	NARC	KENDA?	
Molo	137 Nakuru	Moses Kipkemboi Cheboi	KANU		
Kuresoi	138 Nakuru	Macharia Mukiri	NARC		
Rongai	139 Nakuru	Alicen Jemaita Ronoh Chelaite	NARC	DP現 *	***
Subukia	140 Nakuru	Koigi wa Warnwere	NARC	KENDA	
Kilgoris	141 Trans Mara	Gideon Sitelu Konchella	NARC	DP	
Narok North	142 Narok	William ole Ntimama	NARC	KANU現	
Narok South	143 Narok	Stephen ole Kanyinke Ntutu	KANU	KANU現	
Kajiado North	144 Kajiado	Prof. George Saitoti	NARC	KANU現	
Kajiado Central	145 Kajiado	Joseph Kasaine Nkaissery	KANU	101110396	
Kajiado South	146 Kajiado	Geoffrey Mepukori Parpai	NARC	DP現	死亡(5Sept03)
Bomet	147 Bomet			DF 196	7LL (JaeptoJ)
		Nicholas Kiptoo Korir Salat	KANU		
Chepalungu	148 Bomet	John Kipsang arap Koech	KANU	***************************************	
Sotik	149 Bomet	Anthony Kipkosge Kimeto	KANU	KANU現	
Konoin	150 Bureti	Sammy Cherniyot Koech	KANU		
Buret	151 Bureti	Paul Kipkorir Marisin Sang	KANU	KANU現	
Belgut	152 Kerieho	Charles Cheruiyot Keter	KANU		
Ainamoi	153 Kericho	Noah Nondin arap Too	KANU		v a 1/2:
Kipkelion	154 Kericho	Dr. Sammy Kipkemoi Ruto	KANU		
Malava	155 Kakamega	Peter Soita Shitanda	NARC	F-K現	
Lugari	156 Lugari	Enoch Wamalwa Kibunguchy	NARC		
Mumias	157 Butere/Munics	Wycliffe Wilson Osundwa	NARC	KANU現	
Matungu	158 Butere/Mumias	David Aoko Were	NARC		
Lurambi	159 Kakamega	Newton Wanjala Kulundu	NARC	F-K現	
Shinyalu	160 Kakamega	Daniel Lyula Khamasi	NARC	F-K現	
kolomani	I6f Kakamega	Dr. Boniface Basiye Khalwale	NARC	F-K	
Butere	162 Butere/Mumias	Wycliffe Ambetsa Oparanya	NARC		
Chwisero	163 Butere/Mumius	Julius Odenyo Arunga	NARC		
Emuhaya	164 Vihiga	Kenneth Otiato Marende	NARC		
Sabatia	165 Vihiga	Moses Epaintous Akaranga	NARC		
Vihiga	166 Vihiga		NARC		
		Andrew Ndoofi Ligale	NARC	W A BOX STEEL	
famisi A. Elec-	167 Vihiga	George Muyasa Khaniri		KANU現	
Mt. Elgon	168 Mt. Elgon	John Bomet Serut	KANU	- 14 YES	
Cimilili	169 Bungomai	Dr. Mukhisa Kituyi	MARC	F-K現	T-FF-6178s
Webuye	170 Bungoma	Musikari N. Kombo	NARC	F-K現	
Sirisia	171 Bungoma	Moses Masika Wetang'ula	NARC	KANU	
Canduyi	172 Bungoma	Athanas Misiko Wafula Wamunyinyi	MARC	F-K現	
Burnula	173 Bungoma	Silvester Wakoli Bifwoli	NARC		
Amagoro	11741 Teso	Sospeter Odeke Ojaamonson	NARC	NOP	
Nambale	175 Busia	Chrisantus Okemo	KANU	KANUR	
Butular	176 Busia	Christine Abungu Mango	NARC		
Funyula:	177 Busia	Arthur Moody Awori	NARC	KANUE	
Budalangii	178 Busia	Raphael Bitta Sauti Wanjala	NARC	F-K.A.	
Јgenya	179 Siaya	Stephen S. A. Ondiek	NARC		

Alego	180 Siaya	Sammy Arthur Weya	NARC		
Gem	181 Siaya	Jakoyo Washington Midiwo	NARC		
Bondo	182 Bondo	Dr. Robert Oburu Odinga	NARC	NDP現	
Rarieda	183 Bondo	Raphael Tuju	NARC		
Kısumu Town East	184 Kisumu	Erick Gor Sungu	NARC	NDP現	
Kisumu Town West	185 Kisumu	Joab Henry Onyango Omino	NARC	NDP現	死亡(13Jan04)
Kisumu Rural	186 Kisumu	Prof. Peter Anyang'-Nyong'o	NARC	SDP指名現	
Nyando	187 Nyando	Eric Opon Nyamunga	NARC		
Muhoroni	188 Nyando	Ayiecho Patrick Olweny	NARC		
Nyakach	189 Nyando	Peter Ochieng Odoyo	NARC	NDP現	
Kasipul Kabondo	190 Rachuonyo	Peter Otieno Owindi	NARC	KANU	
Karachuonyo	191 Rachuonyo	Adhu Awiti	NARC	NDP現	
Rangwe	192 Homa Bay	Phillip Okoth Okundi	NARC	KANU	
Ndhiwa	193 Homa Bay	Joshua Orwa Ojode	NARC	NDP現	
Rongo	194 Migori	Ochilo Mbogo George Ayacko	NARC	NDP現	
Migori	195 Migori	Owino Likowa Charles Oyugi	NARC	KANU	
Uriri	196 Migori	Herman Ombamba Odhiambo	NARC	NDP現	
Nyatike	197 Migori	Ochola Tobias Orao Ogur	NARC		
Mbita	198 Suba	Gerald Otieno Kajwang'	NARC	NDP現	
Gwasi	199 Suba	Zaddock Madiri Syongoh	NARC	***************************************	
Kuria	200 Kuria	Dr. Wil Gisuka Machage	NARC	SDP	
Bonchari	201 Kisii Central	John Zebedeo Opore	F-P	KANU現	
South Mugirango	202 Gncha	James Omingo Magara	F-P	F-K現	
Bomachoge	203 Gucha	Joel Omagwa Onyancha	F-P	1	
Bobasi	204 Gucha	Stephen Kengere Manoti	F-P	SAF	
Nyaribari Masaba	205 Kisii Central	Dr. Hezron Manduku	F-P		
Nyaribari Chache	206 Kisii Central	Simeon Nyachae	F-P	KANU現	
Kitutu Chache	207 Kisii Central	Jimmy Ondieki Nuru Angwenyi	F-P	KANU現	
Kitutu Masaba	208 Kisii North	Nyang'au Samson M. Okioma	F-P	F-K	*
West Mugirango	209 Kisii North	Henry Onyancha Obwocha	F-P	F-K現	
North Mugirango/Brabu	210 Kisii North	G. Okeri Masanya	F-P	DP	
nominated		Betly Tett	NARC		
nominated		Dr. Julia Ojiamba	NARC		
nominated		Oloo Aringo	NARC		
nominated		Adelina Mwau	NARC		
nominated		Cecily Mbarire	NARC		
nominated		Njoki Ndung'u	NARC		
nominated		Franklin Bett	NARC		
nominated		Dr. Esther Keino	KANU		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
nominated		Mutula Kilonza	KANU		
nominated		Prof. Ruth Onyang'a	KANU		
nominated		Amina Abdulla	KANU		
nominated		Kipkalia Kones	F-P		

(出典) Rutten et al.[2001]、ケニア選挙管理委員会HP(http://www.eck.or.ke/ 2004年3月9日アクセス)、Daily Nation 紙各分から筆者作成。

表中の政党名の正式名称は以下の通り。KANU, Kenya African National Union; NARC, National Rainbow Coalition; SkS, Sisi kwa Sisi Party of Kenya; F-P, Forum for the Restoration of Democracy for the People; DP, Democratic Party; NDP, National Development Party of Kenya; F-K, Forum for Restoration of Democracy- Kenya; SDP, Social Democratic Party; KSC, Kenya Social Congress; F-A, Forum for Restoration of Democracy- Asili; SPK, Shirikisho Party of Kenya; SAF, Safina Party; LPK, Liberal Party of Kenya; LPD, Labour Party Democracy; KENDA, Kenya National Democratic Alliance.

「帰属政党」は、国会議員選挙(補欠選挙を含わ)での公認政党。「現」は、1997年国会議員選挙(あるいはその後の補欠選挙)で当選し議員となっていたことを示す。「指名現」は、大統領指名議員枠で国会議員になっていたことを示す。空欄は帰属政党が特定できなかったことを示す。

(注) * Nakuru Town選挙区.